

# 第1章 安心して子育てできる地域の支援

## 1-1 地域における子育て支援サービスの充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課																																
1	24	子育て支援センター事業	未就園児等の子育てをしている保護者等を対象に、子育て家庭が抱える育児不安等についての相談指導等の育児・子育て支援を行います。	2か所で実施	4	利用者数・相談人数はは昨年より減少したものの、ここ数年間では増加傾向にある。今後は、子育て家庭への提供情報の充実を図っていく。また、第3支援センターの開所に伴う案内も行っていく。	後期間間利用人数 平成22年度利用者数21,356人 平成23年度利用者数23,749人 平成24年度利用者数24,854人 平成25年度利用人数27,255人 平成26年度利用者数26,351人	4	準備を行ってきた市内3カ所目の子育て支援センターが平成27年6月8日に開所予定。利用人数は、平成26年度においては前年より減少したものの、後期間間全体としては約23%増加しており、市民に広く認知されるとともに、子育て世帯への支援の役割を果たしている。	子育て支援課																																
2	24	ファミリー・サポート事業	地域において育児の援助を受けたい人(依頼)と行いたい人(提供)が会員となり、会員同士で相互援助活動を行います。	1か所で実施(サニープレイス内)	4	平成26年度から母子・父子家庭(審査有り)の利用料を減額し利用しやすく配慮した。保育園や学童保育の送迎や保育終了後のあずかりなど、行政でカバーしきれない部分を補完する事業として定着しつつある。保育園、学童保育の送迎や保育終了後の預かりなどの利用が多く、ニーズが高い。今年度に置いても会員数増加に向け、ポスターチラシ等を活用し、周知・啓発活動を推進する。	後期間間利用回数 平成22年度利用回数3,242回 平成23年度利用回数2,412回 平成24年度利用回数2,538回 平成25年度利用回数2,454回 平成26年度利用回数2,455回	4	平成26年度からは母子・父子家庭の利用料を半額市が負担する事によりさらに使いやすい体制を整えた、今後提供会員、依頼会員の増加を図る必要がある。	子育て支援課																																
3	24	保育園等における「一時保育」の実施	家庭において保育されることが一時的に困難となった乳幼児を保育する「一時保育」の充実を目指します。	・6園で実施 平成26年度実績(延人数) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間子どもの家保育園</td> <td>1,550</td> </tr> <tr> <td>座間保育園</td> <td>2,215</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育園</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>栗の実保育園</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>やなせ保育園</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>座間すこやか保育園</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,566</td> </tr> </tbody> </table>	保育園名	利用者数	座間子どもの家保育園	1,550	座間保育園	2,215	あゆみ保育園	192	栗の実保育園	84	やなせ保育園	353	座間すこやか保育園	172	合計	4,566	5	保護者からのニーズは高く、さらに充実が必要。	・平成22年度は座間子どもの家保育園・座間保育園・あゆみ保育園・栗の実保育園で実施。平成23年度にやなせ保育園、平成26年度に座間すこやか保育園が新たに事業を実施し、受け入れ態勢の強化を図ることができた。 後期間間実績(延人数)[半日は0.5人] <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園名</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間子どもの家保育園</td> <td>8,134</td> </tr> <tr> <td>座間保育園</td> <td>9,042</td> </tr> <tr> <td>あゆみ保育園</td> <td>2,328</td> </tr> <tr> <td>栗の実保育園</td> <td>574.5</td> </tr> <tr> <td>やなせ保育園</td> <td>1,283</td> </tr> <tr> <td>座間すこやか保育園</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,533.5</td> </tr> </tbody> </table>	保育園名	利用者数	座間子どもの家保育園	8,134	座間保育園	9,042	あゆみ保育園	2,328	栗の実保育園	574.5	やなせ保育園	1,283	座間すこやか保育園	172	合計	21,533.5	5	後期間内に事業を実施し、受け入れ態勢の強化を図ることができた。	保育課
保育園名	利用者数																																									
座間子どもの家保育園	1,550																																									
座間保育園	2,215																																									
あゆみ保育園	192																																									
栗の実保育園	84																																									
やなせ保育園	353																																									
座間すこやか保育園	172																																									
合計	4,566																																									
保育園名	利用者数																																									
座間子どもの家保育園	8,134																																									
座間保育園	9,042																																									
あゆみ保育園	2,328																																									
栗の実保育園	574.5																																									
やなせ保育園	1,283																																									
座間すこやか保育園	172																																									
合計	21,533.5																																									
4	24	保育園等における「特定保育」の実施	保護者のパート労働などの理由により、相当程度の日・時、家庭において保育されることに支障が生じる乳幼児を保育する「特定保育」の実施を目指します。	・1園で実施。(平成18年4月から座間子どもの家保育園で実施) ・延べ利用者数:378人	3	本事業は平成27年度から通常保育に含まれることとなりました。	・平成18年4月から座間子どもの家保育園で実施。(後期間間延べ利用人数:1,739.5人)[半日は0.5人]	3	後期間内に一定の事業の成果を上げることが出来た。また、平成27年度からは通常の保育に含まれることとなり事業の充実を図れた。	保育課																																
5	25	「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」の実施	保護者が病気などの理由で、家庭における児童の養育が困難になった場合、児童養護施設等で一時的に養育します。	利用者がいないため、一時停止。平成20年～平成23年まで実施。	2	需要が無いため一時停止している。需要に応じて再開を検討していく。	平成20年度から平成23年度まで実施	2	需要がないため一時停止している。利用希望がある場合はファミリーサポートの利用を促している	子育て支援課																																
6	25	「病後児保育」の実施	保育園に通園中の児童等が病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、その児童を保育園・診療所等で保育する「病後児保育」の実施を目指します。	・1園で実施。(延べ利用児童数:42人) ・1園で自園型を実施(座間子どもの家保育園)	5	保育ニーズに対応した事業として有効。	・平成22年10月から広野台保育園で実施。(後期間間延べ利用人数:181人)	5	後期間中に計画どおり十分な成果を上げることが出来た。	保育課																																
7	25	「児童ホーム」の実施	家庭において保育されることが困難な児童を保育する「児童ホーム」の充実を目指します。なお、保育時間の拡大についても検討いたします。	・13か所で実施 ・待機児童数:37人(26年4月1日) ・長期休暇中の早期保育利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春休み</td> <td>335人</td> </tr> <tr> <td>夏休み</td> <td>373人</td> </tr> <tr> <td>冬休み</td> <td>210人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>918人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	春休み	335人	夏休み	373人	冬休み	210人	合計	918人	4	待機児童解消に向け更なる取り組みが必要である。	後期間間利用人数 (長期休暇中の早期保育利用者数) 平成22年度利用者数 766人 平成23年度利用者数 870人 平成24年度利用者数 908人 平成25年度利用人数 895人 平成26年度利用者数 918人	4	平成22年11月1日から入谷小学校内に座間児童ホームを移転し、併せて定員増を実施した。今後も、待機児童解消に向け更なる取り組みが必要である。また、長期休暇中の早期保育については、利用者が増加傾向にあるため、今後も継続して実施していく必要がある。	子育て支援課																						
	利用者数																																									
春休み	335人																																									
夏休み	373人																																									
冬休み	210人																																									
合計	918人																																									

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課																								
8	25	地域育児センター事業	保育園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応するため、育児相談のほか、子育て家庭交流事業、中高校生と園児の体験交流等を行います。	・市内の保育園全園で実施。 ・園でのイベントに地域の子育て家庭を招待 ・中学生の「ふれあい体験」「職業体験」の受入や園でのイベントに招待。 ・園でのイベントに地域の高齢者を招待。	5	保育園の専門的機能活用による、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応した事業として有効	・保育園の専門的機能を活用して、育児相談のほか、子育て家庭交流事業、中高校生と園児の体験交流等を行い、地域の子育て家庭の養育ニーズに対応することができた。	5	後期期間中に計画どおり十分な成果を上げることが出来た。	保育課																								
9	23	幼稚園「預かり保育」事業の推進	県と連携し、幼稚園における、保護者の保育ニーズに弾力的に対応するための「預かり保育」(教育時間の前後の一定時間の保育)の充実を図ります。	市内私立幼稚園9園で実施	5	保育ニーズに対応した事業として有効	平成25年度までは市内10園、平成26年度は9園で実施(差分1園は閉園による)	5	保育ニーズに対応した事業として有効	教育総務課																								
10	25	新生児訪問指導	身体的・精神的に不安定な状態にある産婦及び新生児に対し、保健師及び助産師が家庭訪問し、新生児の発育及び育児上必要な事項や日常生活全般の保健指導を行います。	実人数433人 延人数433人	4	里帰りを除き、生後28日以内に訪問ができるよう努めた。心配事のある産婦には適切な時期にフォローする必要がある。	早期の訪問ができるよう職員体制やマニュアル等を整えた。	4	引き続き、早期の訪問、要支援者には適切なアプローチを行う必要がある。	健康づくり課																								
11-1	25	乳幼児訪問指導	育児支援が必要な親子に対し、保健師が家庭訪問を行い、日常生活全般の保健指導及び栄養指導等を行います。	実人数 124人 延人数 151人 (地区担当の新生児訪問は除く。新生児訪問指導に計上しているため)	4	適切な時期に訪問を実施し、育児支援を計る必要がある。	未熟児訪問指導事業の権限移譲があり、保健福祉事務所の協力を得て事業を開始した。支援が困難なケースについては、適時係内で支援の方向性を検討している。また、必要時は関係機関と同行訪問も行っている。	4	引き続き、関係機関と連携しながら支援が必要な乳幼児に適切なアプローチを行う必要がある。	健康づくり課																								
11-2	25	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、母子の心身状況や養育環境等の把握を行い、育児等の相談に応じるほか、子育て支援に関する情報提供等を行い、継続支援が必要な家庭を適切にフォローする。	年間訪問数468人	4	訪問後のフォローが必要な場合、適切な時期にフォローできるように体制を整えていく。	訪問後のフォローが必要な場合は4か月児健診前に電話フォローし、電話が繋がらない場合は4か月児健診で育児状況の確認をした。	4	引き続き、支援が必要な母子には継続支援出来る体制を検討していく。	健康づくり課																								
11-3		未熟児訪問指導	出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療が必要な児の発育・発達・育児に対して、重層的な継続支援を行います。	実人数 74人 延人数 82人	4	退院後、早期に訪問を行い継続支援を行う必要がある。	退院後、早期に訪問を行った。体重増加不良や母の育児不安が解消されない場合は助産師が継続的に訪問し支援した。	4	引き続き、早期の訪問、支援が必要な母児には重層的に継続支援を行う必要がある。	健康づくり課																								
12	26	外国籍母子支援事業	外国籍市民が安心して出産や子育てができるよう、育児支援を行います。	外国語版母子健康手帳(8ヶ国語)を交付。妊娠届出書、出生連絡票、保健衛生のお知らせ、未受診ハガキの英語版を必要時使用した。ひらがな版健診票の作成をした。また妊娠届出書から外国人妊婦を把握し、訪問等を実施。妊娠届出者数(外国籍)37人	5	外国籍母子支援に使える情報を把握し、整備している。外国籍フォロー者は交付時から地区担当につなげている。	乳幼児個別健診の外国籍の健診未受診数を把握した。	4	引き続き、外国籍の健診未受診数を把握し、受診向上のための体制を検討していく。	健康づくり課																								
13	26	乳幼児健康診査	子どもの発育・発達の確認をすることで、安心感が得られるようにします。また知識の普及を図り、育児不安等が解消できるように支援します。(4か月児健康診査、8～10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>受診者</th> <th>受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児</td> <td>962人</td> <td>934人</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>8～10か月児</td> <td>1010人</td> <td>979人</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児(内科)</td> <td>1069人</td> <td>998人</td> <td>93.4%</td> </tr> <tr> <td>1歳6か月児(歯科)</td> <td>1069人</td> <td>958人</td> <td>89.6%</td> </tr> <tr> <td>3歳6か月児</td> <td>1096人</td> <td>1054</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	受診者	受診率	4か月児	962人	934人	97.1%	8～10か月児	1010人	979人	96.9%	1歳6か月児(内科)	1069人	998人	93.4%	1歳6か月児(歯科)	1069人	958人	89.6%	3歳6か月児	1096人	1054	96.2%	4	受診率向上のために勧奨方法を検討した。未受診者への対応方法を整えた。	健診通知に育児や保健衛生のパンフレットを同封し、普及啓発に努めている。また、受診率向上のための勧奨方法や健診後のフォロー体制、未受診者への対応方法も整えた。	4	引き続き、受診率向上のための勧奨とスクリーニングの徹底を行っていく必要がある。	健康づくり課
	対象者	受診者	受診率																															
4か月児	962人	934人	97.1%																															
8～10か月児	1010人	979人	96.9%																															
1歳6か月児(内科)	1069人	998人	93.4%																															
1歳6か月児(歯科)	1069人	958人	89.6%																															
3歳6か月児	1096人	1054	96.2%																															
14	26	妊婦相談	身体的・精神的に不安定な妊婦に対し、保健師が電話等で日常生活全般の保健指導を行います。また、新生児訪問・乳幼児訪問等で継続的な指導を行っていきます。	172人	5	妊娠届出書からフォローが必要なケースは地区担当の保健師が継続して支援を行っている。	出張所交付された就労妊婦に対する事後フォローが困難であり、継続支援につながらないケースの対応が不十分である。	5	出張所交付を廃止し、H27度からの交付窓口を担当課のみとすることで継続支援の徹底を図る必要がある。	健康づくり課																								
15	26	育児相談	市民健康センターを中心に市内5ヶ所で、身体計測と乳幼児期に育児上起こる心配・疑問・問題点に対し相談を受け、母親が自信と主体性を持って育児できるよう支援します。	実施回数 28回 実人数 464人 保健師相談者数 557人 栄養士相談者数 316人 歯科相談 98人 延人数 1076人	4	市民健康センターでの歯科相談・予防接種相談・発達相談(障がい福祉課事業同時開催)が定着し、充実してきている。	育児相談の周知を図り、市民健康センターでの相談種類を充実させた。	4	引き続き、母親が気軽に相談できる場として事業を行っていく。また、フォロー者に適切な支援を行っていく。	健康づくり課																								
16	26	児童相談	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、専門相談員を配置し、適切に相談に応じ、関係機関と対応していきます。	平成26年度専門相談員 4名 平成26年度相談件数 237件 (昨年度より+19件)	4	相談件数は昨年度と比較して55件増加しており、今後も増加が予想される。相談員の能力向上に努め、相談内容の充実をはかっていく。	後期相談件数 平成22年度相談件数 88件 平成23年度相談件数 97件 平成24年度相談件数 118件 平成25年度相談件数 218件 平成26年度相談件数 237件	4	相談件数は増加傾向にあり、今後も増加が予想される。迷子、居所不明児など対応範囲も拡大しており、相談員の能力向上などを図っていく必要がある。	子育て支援課																								

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
17	26	電話相談	親の抱える育児上の疑問・不安・心配事に対し、随時相談を受け、育児支援を行います。また、保育園や子育て支援センターにおいても相談を受けます。	健康づくり課、子育て支援課、市内保育園全園、子育て支援センターで随時相談を受けました。	4	栄養に関する内容の相談が多かったため、既存事業への反映をさせた。虐待に繋がるようなケースはなかった。	虐待を疑う相談は地区担当や担当課に繋げた。また、フォローが必要なケースについては、その都度地区担当へ繋いだ。	4	引き続き、虐待の早期発見に取り組み、要フォロー者を確実に地区担当へ繋げていく。	健康づくり課 子育て支援課 保育課
18	26	「子育て応援パスポート事業」の実施	子育て家庭にパスポートを発行し、協賛店舗が様々なサービスを提供することを通じて、社会全体で子育てを応援する取組み「子育て応援パスポート事業」実施を目指します。	未実施	1	予算調整、他機関との連携調整を行うことができなかった。	未着手	1	実施には商工会との調整が必要であったが、厳しい財政状況から、結果的に未実施となってしまった。	子育て支援課

### 1-2 保育サービスの充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
19	28	通常保育事業	私立保育園の定員を超えての保育の実施と市立保育園への保育士加配により、受け入れ可能児童数を増加させ、待機児童の減少、解消を目指します。	公立保育園において臨時保育士を採用することにより待機児童解消に努めた。 ・26年4月1日の待機児童数:39人 (前年4月1日現在の待機児童数:43人)	3	目標値に対して大きく開きがあり、更なる待機児童解消に向けた取組みをする必要がある。	・私立保育園の定員を超えての保育の実施と市立保育園への保育士加配により、受け入れ可能児童数を増加させ、待機児童の減少、解消を図ることができた。	3	後期期間中一定の成果を上げた	保育課
20	28	延長保育事業	19時を越える延長保育について、充実を目指します。	・保育園全園(19園)が延長保育を実施。 ・19時を越える延長保育:7園 (座間保育園、やなせ保育園、座間子どもの家保育園、あゆみ保育園、広野台保育園、座間すこやか保育園、小田急ムック相武台園) ・20時を越える延長保育:未実施	4	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。 (利用時間延長などのニーズがあれば柔軟に対応していく。)	・19時を越える延長保育の充実を図ることができた。 後期期間において、新たに4園(やなせ保育園、座間子どもの家保育園、広野台保育園、小田急ムック相武台園)が19時を超える延長保育を実施。	4	後期期間中に事業の充実を図り、計画どおり十分な成果を上げることが出来た。	保育課
21	28	休日保育事業	日曜日や祝日も勤務する保護者のための「休日保育」の充実を目指します。	・1園で実施。(座間子どもの家保育園) ・延べ利用者数:112人	3	利用希望者の動向を考慮しながら検討していく必要がある。	・座間子どもの家保育園で実施。 (後期期間延べ利用者数:636人)	3	後期期間中一定の成果を上げた	保育課
22	28	認定保育施設等補助事業	認可保育園以外の保育施設のうち、一定の基準を満たした施設に対し、その運営費等を補助し、保育ニーズへの対応を図ります。	・補助対象施設:1か所(麦っ子畑保育園) ・補助基準に基づき補助。	5	認可保育園以外の保育施設の充実に有効。	・麦っ子畑保育園に対し、補助基準に基づき補助。安定した運営を図ることができた。	5	後期期間中に基準に基づき行動することが出来た。	保育課

### 1-3 子育てネットワークの発展と育成

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
23	29	子育て支援ネットワークの充実	子育てにかかわる活動を展開している団体がネットワークを形成し、学習と情報交換、行政・団体相互の活動を支援しつつ、併せて行政各機関との連携を図り、情報を提供します。	「話の聴き方を学ぶ」講座を開催し、子育て支援世代の知識向上と交流を図るとともに、毎月「子育てカレンダー」を発行した。	5	団体、サークルの交流と共に行政との連携をすることが出来た。 (子育て支援団体、サークルそれぞれの活動趣旨を尊重して ネットワークを通して連携と充実を図っていく。)	平成23、25、26年度に子育て支援ネットワーク主催の講座を実施し、子育て支援世代の知識向上と交流を図る。また、毎月「子育てカレンダー」を発行した。	5	団体、サークルの交流と共に行政との連携をすることが出来た。 (子育て支援団体、サークルそれぞれの活動趣旨を尊重して ネットワークを通して連携と充実を図っていく。)	生涯学習課
24	30	子育て情報誌の充実	現在発行している子育て情報誌をさらに多岐にわたり広めて、内容の充実を図り、関連する行政機関の窓口などで親等の養育者または妊娠中の方などに配布し、情報提供します。	平成25年度に公募により募った編集委員(8名)により編集した子育て情報誌「ざまっぶ」を刊行した。(3,000部)	5	計画に添って刊行することができた。「ざまっぶ」を初めて手にする方もあり大変好評であった。 (市内公共施設に設置し、より多くの方の手に渡るような配布方法を実施。)	2年に一度座間市で編集委員を公募し、市と協力して子育て情報誌「ざまっぶ」を刊行した。	5	年々「ざまっぶ」に関する問い合わせが増えており、市内に浸透してきている。今後も継続して事業を実施したい。	生涯学習課
25	30	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	乳児の親子が集い、子育てに関して情報を交換したり悩みを話し合ったりすることにより、行政ではフォローできない分野の問題を親自らが克服し、孤独感を和らげます。	平成24年度で事業終了	1					健康づくり課
26	30	子育て支援グループ活動支援事業	育児サロンや子育て講座など「子育て支援」にかかわる活動をしているグループが、今後も地域で活動を継続することができるように支援します。	子育て支援ネットワーク会議に参加し、共有を行った。	2	情報の収集	子育て支援ネットワーク会議に参加し、連携を図った。	2	地域で子育てサロンの活動が出来るよう支援をした。	子育て支援課

1-4 子どもの健全育成

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課															
27	31	児童館の運営	放課後や休日の子どもの活動場所、健全育成の場所として、子どもの居場所づくりに努めます。	4館で実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間児童館</td> <td>8,991人</td> </tr> <tr> <td>鳩川児童館</td> <td>3,252人</td> </tr> <tr> <td>ひばりが丘南児童館</td> <td>12,432人</td> </tr> <tr> <td>相模野児童館</td> <td>8,111人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,786人</td> </tr> </tbody> </table>		利用者数	座間児童館	8,991人	鳩川児童館	3,252人	ひばりが丘南児童館	12,432人	相模野児童館	8,111人	合計	32,786人	5	放課後や休日に多くの児童が利用する場所を提供することができた	後期期間利用人数 平成22年度利用者数26,746人 平成23年度利用者数26,746人 平成24年度利用者数29,538人 平成25年度利用人数30,271人 平成26年度利用者数32,786人	5	平成22年度より122.5%の利用者増となり児童により浸透した。また座間児童館の建て替えを行い施設面の充実を図った。	子育て支援課			
	利用者数																								
座間児童館	8,991人																								
鳩川児童館	3,252人																								
ひばりが丘南児童館	12,432人																								
相模野児童館	8,111人																								
合計	32,786人																								
28	31	青少年センター活動事業	青少年センターを活動拠点として、小中学生を対象にした短期教室・講座の開催、青少年フェスティバルの開催等、青少年の健全育成の充実に努めます。	市内小中学校にチラシを配布し、実施している。合計16の講座を開催し、のべ487人の参加があった。青少年センターフェスティバルについてはセンター利用団体のもと、8月と1月に開催し、のべ7,373人の参加があった。	4	講座については定着したのも多く、定員を超える応募がある講座が多かった。フェスティバルについては参加団体が増え、充実した事業となった。今後においても、関係団体を支援し、様々な取り組みを実施する。	主に小中学生を対象とした事業を開催した。講座開催数：108回、参加人数はのべ3,232人 フェスティバル開催回数：計10回、のべ36,600人	4	講座については、青少年を対象に様々な企画を実施することができ、多くの青少年の参加があった。フェスティバルについては、青少年センターを利用する団体と連携し、青少年との交流を図るとともに、活発な事業を実施することができた。	青少年課															
29	31	コミュニティセンター管理運営事業	市民の地域活動を通じた交流の場となっているコミュニティセンターの運営内容の充実と有効な施設利用を図っていきます。	子どもの居場所づくりについて検討し改善していきます。コミュニティセンター8館の幼児、小中高生の個人利用者数79,585人、前年度比+2,766人	5	子どもの居場所づくりのため、毎週所定の曜日に個人利用者へ集会室を開放する施策を続けています。利用者数は増加しています。	子どもの居場所づくりとして、集会室開放日を継続し、リースポットの整備等改善を進めました。施設修繕も状況に応じて速やかに行い、安全及び利便性に配慮しました。	5	過去5年間で幼児、小中高生の個人利用者数は、対平成21年度比で約82%の大幅増となっており、地域の交流の場として根付いてきています。	市民協働課															
30	32	「ざま遊友クラブ」の市内全小学校での実施	さまざまな遊びをととして、異年齢間の交流や地域の方々と接する機会を持つ等、体験の場を作り、子どもの自主性を養う機会とします。	・市内の小中学校全校(11校)で、実行委員会方式で、実施している。 ・全市的には合計77回実施し、合計参加人数は、49,823人。 ・メニューは多岐に渡り、ニュースポーツ、工作、料理、お話し、遊び(こま、将棋、囲碁、オセロ、塗り絵)、折り紙、絵手紙、お祭り等あらゆるジャンルで実施された。	4	学校及び地域の協力のもと、実施できた。行政は支援に徹し、実質的な活動は実行委員会が主体となり活動できた。スタッフ1人に対する児童数が増えているため、今後は保護者や地域の参加者を充実させ、スタッフが負担超過しないような活動内容を考えていく。また、市内団体に依頼し、研修会を始め、事業においても指導をお願いするなど様々な施策を取り入れる。	・高学年の参加率を良くするため、活動内容の見直しを各校で実施した。 ・全校で合計406回、合計参加人数は延べ240,113人	4	参加児童数は増加傾向にあるが、実行委員数が減少しているため、実行委員一人に対する児童数の負担割合は高くなっている。負担軽減のための活動規模の縮小や協力の呼びかけ等を強化する等、活動内容の見直しを図ることができた。	青少年課															
31	32	協力団体の支援	青少年が地域と共に活動できるように、地域の協力団体の活動を支援します。	子ども会育成会：全体会、役員会、理事会、各部会等延べ94回 青少年指導員協議会：全体会、三役会、役員会、研修会、各部会等延べ24回 青少年補導員協議会：全体会、三役会、役員会、研修会等延べ17回	4	地域ごとに抱える問題が異なるため、相互の連絡を密にし、的確な支援を行う必要がある。	子ども会育成会：全体会、役員会、理事会、各部会等延べ398回 青少年指導員協議会：全体会、三役会、役員会、研修会、各部会等延べ128回 青少年補導員協議会：全体会、三役会、役員会、研修会等延べ85回	4	地域ごとに抱える問題が異なるため、相互の連絡を密にし、的確な支援を行う必要がある。	青少年課															
32	32	ジュニア・リーダーの発掘・養成	子ども会等の行事や活動をサポートする中高生(ジュニア・リーダー)の発掘・養成に努めます。	現在42名が登録している。35回の会議を行い、18の事業に参加した。恒例の野外研修に加え、他市との交流事業も行き、実践的な活動を行うことが出来た。	4	日程の都合等により、地域からの派遣要請にこたえられないケースがある。より多くの人員を育成し、要請に対応できる体制作りを目指す必要がある。	子ども会の行事に参加し、実践的な活動をしなが、次期ジュニアの発掘することが出来た。	4	登録はしているが、活動している人数が年々減ってきている状況の中で、子ども会等の行事やサポートを出来る限り行なっている。	青少年課															
33-1	32	図書室の集い	図書に親しむための各種集いを開催します。	ブックトーク、七夕おはなし会、クリスマスおはなし会、親子朗読会等 【公民館・文化センター図書室利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>7回</td> <td>345人</td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>9回</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>東地区</td> <td>4回</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20回</td> <td>615人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	参加者数	公民館	7回	345人	北地区	9回	110人	東地区	4回	160人	合計	20回	615人	4	普段来られない小学生を対象に図書室で行うお話し会であるが、小さい子どもが多いため内容選が難しい。図書室で本を読んでいる子どもたちに話を聞いてもらえる良い機会となっている。	毎年同様の事業を行っている。参加人数もそれほどの変化はない。	4	ずっと続けている事業であり、それなりの定着をみせている。戸所室が狭いせいもありなかなか多くの子どもに来てもらうことがかなわないが、もう少し参加人数が増えるよい。	生涯学習課
	回数	参加者数																							
公民館	7回	345人																							
北地区	9回	110人																							
東地区	4回	160人																							
合計	20回	615人																							
33-2	32	おはなし会	絵本のおみきかせや、手あそび、エプロンシアター、わらべうたを歌う。	公民館、各文化センターにおいて、定期的にボランティアの方々によるおはなし会を行っています。 【公民館・文化センター図書室利用状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公民館</td> <td>150回</td> <td>2125人</td> </tr> <tr> <td>北地区</td> <td>46回</td> <td>852人</td> </tr> <tr> <td>東地区</td> <td>46回</td> <td>935人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>242回</td> <td>3912人</td> </tr> </tbody> </table>		回数	参加者数	公民館	150回	2125人	北地区	46回	852人	東地区	46回	935人	合計	242回	3912人	4	おはなし会サークルのメンバーが不足がちになりながらも今までのお話し会を継続しようと努力している。歌の歌詞を大きく書いて掲示したりして参加できるように工夫している。	長らく続いているおはなし会であるが、一部ギター伴奏で歌うことなどを取り入れ工夫している。出前講座などもコンスタントに行っている。	4	参加する子どもが年々低年齢化してきておはなしの内容を聞くという事が出来ない中、来た親子が楽しめるような工夫を凝らしている。	生涯学習課
	回数	参加者数																							
公民館	150回	2125人																							
北地区	46回	852人																							
東地区	46回	935人																							
合計	242回	3912人																							
34	32	赤ちゃんとのふれあい体験	思春期の学生に赤ちゃんとのふれあい機会を提供し、小さな子への慈しみの気持ちや命の大切さを伝えます。	平成24年度で事業終了						健康づくり課															

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課																																										
35	32	青少年相談	青少年が直面するあらゆる問題に対し、青少年相談員、青少年心理相談員が対応します。	相談受理状況 ・犯罪触法行為(被害者含む。)0件、ぐ犯・不良行為8件、身上問題92件 計100件 ・被害相談は、主に県少年相談・保護センターで専門の少年相談員が応じています。	4	青少年が直面するあらゆる問題についての相談を受け、発達過程に対応した必要な指導・助言を心がけ、関係機関と連携し、問題の早期発見解決に取り組む必要がある。	相談受理状況 ・犯罪触法行為(被害者含む。)1件、ぐ犯・不良行為9件、身上問題458件 計468件 ・被害相談は、主に県少年相談・保護センターで専門の少年相談員が応じています。	4	増加傾向にある発達障害・ひきこもりの相談を中心に、関係機関と連携しながら、適切な指導・助言を行うことができた。	青少年課																																										
36	32	教育相談	悩みを抱えた児童生徒に対し、相談に応じます。	平成26年度教育相談実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談件数</th> <th>相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>66件</td> <td>521回</td> </tr> <tr> <td>進路</td> <td>0件</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>学校生活</td> <td>124件</td> <td>543回</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>1件</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>家庭生活</td> <td>20件</td> <td>147回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3件</td> <td>36回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>214件</td> <td>1248回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談件数	相談回数	不登校	66件	521回	進路	0件	0回	学校生活	124件	543回	いじめ	1件	1回	家庭生活	20件	147回	その他	3件	36回	合計	214件	1248回	5	小中学校の教育相談機能の充実や相談機関の連携の高まりによって、相談件数・相談回数ともに多く、悩みを抱えた多くの児童生徒や保護者等と相談を行うことができた。県のSSWと市のSSWの連携によって、そのケースに合った機関につなげることができた。(SSW:スクールソーシャルワーカー)	後期教育相談実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数</th> <th>相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>233件</td> <td>1334回</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>171件</td> <td>1060回</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>241件</td> <td>1089回</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>245件</td> <td>1284回</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>214件</td> <td>1248回</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談件数	相談回数	平成22年度	233件	1334回	平成23年度	171件	1060回	平成24年度	241件	1089回	平成25年度	245件	1284回	平成26年度	214件	1248回	5	小中学校の教育相談機能が年々高まるとともに教育相談機関との連携もより図られるようになった。また、市のスクールソーシャルワーカーが平成25年度より配置され、より多方面の機関と連携できるようになった。相談件数・相談回数ともに非常に多くなっていることから、さらに教育相談体制の充実を図り、いじめ・不登校の減少につなげていくことが今後の課題である。	教育指導課
相談内容	相談件数	相談回数																																																		
不登校	66件	521回																																																		
進路	0件	0回																																																		
学校生活	124件	543回																																																		
いじめ	1件	1回																																																		
家庭生活	20件	147回																																																		
その他	3件	36回																																																		
合計	214件	1248回																																																		
年度	相談件数	相談回数																																																		
平成22年度	233件	1334回																																																		
平成23年度	171件	1060回																																																		
平成24年度	241件	1089回																																																		
平成25年度	245件	1284回																																																		
平成26年度	214件	1248回																																																		

## 第2章 親子が健やかに育つための支援

### 2-1 子どもや母親の健康の確保

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
37	36	妊娠届	健康づくり課及び各出張所にて妊娠届を受理。出産予定日(妊娠週数)、医療機関の確認と現在抱えている不安、疑問について対応します。また、リスクの高い妊婦に対しては、継続的にフォローを行います。	1,052件	4	リスクの高い妊婦に対し、タイムリーな支援ができるよう、平成27年4月から出張所申請を廃止し、健康づくり課のみとするための周知を保健衛生のお知らせや広報等で図っている。	出張所交付の廃止に向けて、平成26年度にはその周知を図る手続きを進めることができた。	5	出張所交付を廃止しH27年度から健康づくり課のみとすることで、妊娠・出産に関する情報提供ができる体制づくりを検討していく。	健康づくり課
38	36	母子健康手帳の交付	妊娠届出者に対して交付。母が外国籍の場合、外国語版を交付することもあります。併せて、子育てハンドブック等の副読本と母親父親教室・新生児訪問のパンフレット等と一緒に配布します。	1,061件	5	妊娠届出書に対し、ニーズに合った母子健康手帳の交付に努め、妊娠・出産に必要な情報提供を行っている。	8か国語の外国語版母子健康手帳を交付、中でも英語版が一番多い。	5	外国籍の方でも、日本の医療機関で健診や予防接種を行うため、すべての外国籍の方が外国語版の交付はしていない。	健康づくり課
39	36	妊婦健康診査	神奈川県産科婦人科医会に委託。妊婦の健康管理として、健診費用を助成します。	1回目994件 2回目990件 3回目950件 4回目927件 5回目938件 6回目924件 7回目930件 (妊娠届出数 1,052件)	5	妊娠届出のあった妊婦に対しては14回の健康診査の補助を行っている。県外や助産院での健診についても償還払いで補助をしている。交付時に健診の受診の必要性を伝え受診を促している。	継続して妊婦健診の受診の必要性について啓発している、妊娠届出数が減少してきているため、実績は下がってきている。	5	健診の回数は早産等により変動があり評価するのは難しいが、妊婦健診の受診勧奨は続けていく必要がある。	健康づくり課
40	36	父子健康手帳の交付	初めて父となる人に対して交付します。	501件 (妊娠届出数1,052件)	5	ホームページ・保健衛生のお知らせにも掲載し、周知を図っている。	母子健康手帳の交付と同時に交付しているため、父親に手渡しをする機会は少ない。	5	引き続き周知も行い、母子健康手帳交付時に交付する。	健康づくり課
41	36	妊婦電話相談	妊娠届、妊婦健康診査の結果等から、妊娠・出産の時期が順調に過ごせるよう電話相談にて支援します。	21人	4	出張所で、心配事の記載があった妊婦に対し、後日電話をしているが連絡が取れないものが増えている。	電話連絡が取れなかった妊婦に対して継続した支援を行っていない。	4	出張所交付を廃止しH27年度から健康づくり課のみとし、心配事に対してタイムリーに対応できる体制を作る。	
42	37	母親父親教室	妊娠18～32週の初妊婦とその夫を対象に4日間コースの教室を開催します。妊娠中の生活、栄養、産後の過ごし方、妊婦体操・呼吸法、沐浴等を実施します。教室を通して、友達作りと親としての自覚・自信をつけることを目的とします。	年間6コース 母 実人数102人(延べ365人) 父 実人数 76人(延べ99人)	4	参加者の減少のため、事業名の変更、教室内容の充実、対象者の設定を変更した。	参加者減少の要因を検証するため、参加者にアンケートを実施した。	4	アンケートより、参加者の事業に参加する目的等把握した。アンケート・教室内容を検討していく。	健康づくり課
43	37	出生連絡票受理	出生状況、里帰りの有無等連絡票にて把握し、新生児訪問や産後うつ病等について説明・紹介します。この連絡票を元に新生児訪問の連絡や相談ありと記載のある時に、電話等にて相談を受けます。	838件	4	年間出生数の約86%が出生連絡票を提出された。今後も母子の健康状態を把握し、早期の訪問事業に繋げるために、より多くの提出を求めたい。	ほぼ横ばいの状態であった。	4	出張所での母子健康手帳交付を平成27年度から廃止するため、出生連絡票提出の意義などを当該で説明することで、より多くの提出につながると思われる。	健康づくり課
44	37	新生児訪問指導	No10に記載							健康づくり課
45	37	乳幼児訪問指導	No11に記載							健康づくり課
46	37	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No25に記載							健康づくり課
47	37	離乳食育児教室「赤ちゃん教室」生後5～6か月児「もぐもぐ教室」生後7～8か月児	概ね生後5～8か月の赤ちゃんを持つ親を対象に、子どもの発達に応じた離乳食のすすめ方や、育て方について、知識と理解を深められるようにします。	赤ちゃん教室 12回 児 154人 保護者 161人 もぐもぐ教室 9回 児 126人 保護者 130人	4	教室の参加者数は減少しているが、電話相談では栄養に関する内容が最も多いため、基礎的知識を得る機会は必要である。	電話相談の内容で質問の多い項目を講話内容に反映させた。	4	引き続き、保護者へ基礎的知識を伝え、育児支援をしていく必要がある。参加者が求める内容が提供できているかをアンケートで確認する。	健康づくり課
48	37	1歳児むし歯予防教室「歯っぴーパースティ教室」	1歳児とその親を対象に、歯磨きの方法やむし歯予防のための食事やおやつについて、知識と理解を深められるようにします。	平成24年度で事業終了 (市民健康センターの育児相談で、歯科衛生士による歯科相談を実施している。)	1					健康づくり課
49	37	乳幼児健康診査	No13に記載							健康づくり課
50	38	2歳児歯科健康診査	むし歯予防の生活習慣が確立する2歳児を対象に健診・教育、予防処置を行い、歯を通して生活を見直す機会とします。	対象者数 1,013人 受診者数 618人	4	この時期に歯科健診を受け、食生活等を見直し、う蝕の重症化を防ぐ必要がある。	H27.4から通知を開始するため準備をすすめた。	4	歯科健診を受けるよう周知をすすめていくことができた。	健康づくり課
51	38	育児相談	No15に記載							健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課															
52-1	38	親子相談 発達相談 ことばの相談	行動発達、言語発達や子どもへのかかわり方について心配のある親子に対し相談を受け、適切な助言を行い親の不安を軽減するとともに子どもの発達を促す支援をします。	親子相談 年19回 実数33人 延数33人 発達相談（障がい福祉課） ことばの相談（障がい福祉課） No163に記載	4	親の不安が軽減でき、幼児の発達を促せるよう、支援体制の充実を図る。	定員に達することはないが、タイムリーな相談支援が図れるよう相談日の回数は維持している。	4	引き続き相談日の回数を維持していく。	健康づくり課															
52-2	38	親子相談 発達相談 ことばの相談	行動発達、言語発達や子どもへのかかわり方について心配のある親子に対し相談を受け、適切な助言を行い親の不安を軽減するとともに子どもの発達を促す支援をします。	親子相談 年20回 実数36人 延数38人 発達相談 年21回 実数53人 延数75人 ことばの相談（障がい福祉課） No163に記載	4	発達相談の件数が増加。親の不安を軽減して幼児の発達を促せるよう取り組んだ。実情に合わせた支援体制により充実が図れた。	親子相談 年116回 実数192人 延数198人 発達相談 年60回 実数109人 延数149人 ことばの相談（障がい福祉課） No163に記載	4	親子相談は微減の状況を呈したが、発達相談の件数は3倍以上に増加し相談の必要性が増した。	障がい福祉課															
53	38	電話相談	No17に記載							健康づくり課 子育て支援課 保育課															
54	38	乳幼児フォロー教室 「わくわく教室」 (1歳6か月児) 「すくすく教室」 (3歳6か月児)	親子遊びなどの体験を通して幼児の精神発達に大きな影響を及ぼす親子関係を豊かにし、健全な発達を促す支援をします。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>わくわく教室</td> <td>すくすく教室</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>23回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>実人数</td> <td>25人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>児延人数</td> <td>123人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>親延人数</td> <td>129人</td> <td>42人</td> </tr> </table>		わくわく教室	すくすく教室	実施回数	23回	23回	実人数	25人	5人	児延人数	123人	42人	親延人数	129人	42人	4	参加している親子のニーズに対する支援を行っている。	「わくわく教室」:H26度6月から参加期間を3か月間、2歳児歯科健診後の参加とし児の発達を促す支援と母親の育児不安の軽減に努めた。 「すくすく教室」: H26度から、参加児の年齢を2歳8か月～としたことにより参加児実数が伸びている。	4	障がい福祉課との連携を図るため、定期的に会議を開催し、支援の継続性を図っている。	健康づくり課
	わくわく教室	すくすく教室																							
実施回数	23回	23回																							
実人数	25人	5人																							
児延人数	123人	42人																							
親延人数	129人	42人																							
54-2		未熟児支援教室	出生体重が2,500g未満の未熟児及び養育医療が必要な児の親に対して、重層的な継続支援を行います。	びよびよ教室(未熟児教室)6回 実人数 18人 延人数 33人  チェリー教室(多胎教室)6回 実人数 16人 延人数 38人	4	教室への参加を促し、仲間づくりと育児不安の軽減を図る必要がある。また、発育発達に心配がある児に対して、関係機関と連携をとる。	未熟児訪問・4か月児健診でチラシを配布し、教室の参加を促した。教室に参加することで育児不安の解消と仲間づくりが出来た。	4	1歳6か月児健診で発育発達の確認、支援が必要な母親には継続的支援が出来る体制をつくる。	健康づくり課															
55	38	予防接種	感染症の恐れがある疾病の発生および蔓延防止を目的に予防接種を行い、公衆衛生の向上に努めます。	4種混合(DPT-IPV) BCG ヒブ 小児用肺炎球菌 麻疹、風しん混合(MR)、麻疹、風疹 水痘ワクチン 不活化ポリオ 三種混合(DPT) 日本脳炎 ジフテリア(DT) 子宮頸がん予防ワクチン	4	法施行令の改正による実施方法の変更や、新しい定期接種が開始されたため、周知の方法を必要に応じて検討実施した。	法施行令の改正が今後も頻繁に行なわたり実施方法に変更される予定があり周知の方法を必要に応じて検討実施し、混乱が起らないようにする必要がある。また、新規の定期接種については十分な周知ができるようにする	4	法施行令の改正が頻繁に行なわたり実施方法に変更が生じるため、周知の方法を必要に応じて検討実施しているが、さらに混乱が起らないようにする必要がある。	健康づくり課															
56	38	小児医療費助成制度	小児の健康の増進に資する事を目的に、小児にかかる医療費の一部を助成し、その健全な育成支援を図ります。	受給者数:11,869人	4	小児の健康の増進、健全な育成に有効。平成26年10月1日から、対象年齢を小学校6年生までに拡大。	平成24年度以降、対象年齢を拡大。	4	対象年齢を拡大したことにより小児の健康の増進、健全な育成に有効。	医療課															

## 2-2 心と体を育む“食育”の推進

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
57	41	冊子配布	母子健康手帳交付時に副読本として、『教えて！楽しい食卓』を配布します。	25年度で事業終了。	1					健康づくり課
58	41	母親父親教室	No42に記載							健康づくり課
59	41	産婦新生児訪問	保健師・助産師が家庭訪問し、子どもの発育状態を観察した上でその母子に合った授乳方法等について支援します。	実人数433人 延人数433人 (妊娠届出数1,052件)	4	里帰りを除き、生後28日以内に訪問ができるよう努めた。心配事のある産婦には適切な時期にフォローする必要がある。	早期の訪問ができるよう職員体制やマニュアル等を整えた。	4	引き続き、早期の訪問、要支援者には適切なアプローチを行う必要がある。	健康づくり課
60	41	各種乳幼児健康診査	No13に記載							健康づくり課
61	41	離乳食教室	No37に記載							健康づくり課
62	41	1歳児むし歯予防教室	No48に記載							健康づくり課
63	41	育児相談	No15に記載							健康づくり課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
64	41	保育園(食育)	保育園在園児及び保護者への食育を推進します。 ・計画の策定を行い食育に取り組む体制作りをする。 ・飼育・栽培・調理体験や地域の伝統的な食事の体験を行う。 ・保護者向けに相談や講演会の開催、地域の人との会食を行う。	・食育計画を策定。 ・パネルシアターを通して、食品の身体に対しての働きを教える。 ・日本の伝統行事を給食の中で祝う。(五月節句・七夕・七五三・節分・ひな祭りなど) ・園庭に野菜の種や苗を植え、育て、収穫、食までを体験。 ・給食試食会を実施。 ・クッキング保育(クッキー作り、おだんご作り、いも汁作りを体験) ・中高生とのランチタイム ・給食で使用する野菜の下準備を子どもと一緒に進行。(枝豆・トウモロコシ・モロヘイヤ) ・食育の日(毎月19日)を設定	5	・19日「食育の日」を中心に子ども達に更に食に関することを伝えていくことを続けていく。 ・身近な食材について深く関わられるようにいろいろな角度から話をしていく。	保育園在園児及び保護者への食育の推進を図ることができた。 ・計画の策定を行い食育に取り組む体制作りを行った。 ・飼育・栽培・調理体験や地域の伝統的な食事の体験を行った。 ・保護者向けに相談や講演会の開催、地域の人との会食を行った。	5	後期期間中に在園児及び保護者の食育の推進を十分に行うことが出来た。	保育課
65	42	小学校(食育)	食を通して豊かな心を育成し、自分の健康を考えられる子をめざしています。 ・教科において食に関する指導を行う。 ・給食時間に食に関する指導を行う。 ・献立の工夫(年間テーマを決めて作成)献立表に説明文を載せ、興味関心を深める。 ・献立に使われている食材の説明を配布し、旬の食材や食品の知識を深める。 ・地場産産物を活用し、興味関心をもたせる。	・栄養教諭を中核としたネットワークを構築した食育推進が定着し取組も進んできた。さらに市内11校で食育推進のための計画立案、実施をおこなった。座間の野菜を給食に取り入れるための取組をおこなってきた。 ・ランチルーム等の時間には各学年に応じた栄養指導を行い、給食の時間には「栄養メモ」を配付し校内放送で栄養などについて説明をした。 ・献立の年間テーマは「座間の野菜を食べよう」とした。毎月、座間の野菜献立に取り入れるとともに生産者の顔や名前を紹介するなど、作った人の顔が見える取組をしてきた。地場産物を使った献立の実施は児童に郷土の産物への関心をもたせ、地域でどんなものが生産されているかなど、また、働いている人たちの苦勞を知り、生産者や食べ物に対して感謝する心を養った。 ・「給食予定献立表」の中で、献立ごとに食材を赤・黄・緑に分類し、エネルギー、蛋白質、脂肪、塩分の栄養量を掲載した。 ・給食には、地元の農家の方の協力により可能な限り地場産の食材を使用し、季節感を感じてもらうため、毎月、行事食を取り入れます。 ・地元の方の協力のもと、座間小学校と入谷小学校で餅米作りを、体験します。	5	・栄養教諭の取組および、ネットワークとしての取組が機能している。 ・地道な食育の推進への取組が、栄養教諭以外の教員にも伝わり始めている。 ・今後も様々な場面で、食育を扱うことで食事への関心を高めたり、自分の体づくりにもつなげて考えたりできる児童・生徒を育てていけるとよい。	・栄養教諭を中核としたネットワークを構築し、市内11校で食育推進のため教材づくり等を行った。また、世界各国の食を給食に取り入れるための取組を行ってきた。 ・ランチルーム等の時間には各学年に応じた栄養指導をし、給食の時間には「栄養メモ」を配布し校内放送で、栄養などについて説明をした。 ・献立の年間テーマは「世界の味めぐり」とした。(H25)1月はアメリカ、2月中国といったように月ごとにテーマの国を決め、その国の料理を中心に献立をたて、その国に関するメモを配布し校内放送で説明をした。毎月各家庭に配布する「給食予定献立表」にも世界の料理の献立を取上げ、料理について紹介した。 ・神奈川産食材を活用した学校給食推進事業として「かながわ産品学校給食デー」を11月と1月に実施。献立は座間産のお米を使ったサツマイモごはん、横須賀の長浜港のイワシ、豚汁など。野菜は座間市でとれたもの、他の材料も神奈川産です。座間市内でとれた野菜をはじめ、地場産物を使った献立の実施は児童に郷土の産物への関心をもたせ、地域でどんなものが生産されているかなど、また、働いている人たちの苦勞を知り、生産者や食べ物に対して感謝する心を養ってきた。 ・「給食予定献立表」の中で、献立ごとに食材を赤・黄・緑に分類し、エネルギー、蛋白質、脂肪、塩分の栄養量を掲載。 ・給食には、地元の農家の方の協力により可能な限り地場産の野菜、味噌を使用し、季節感を感じてもらうため、毎月、行事食を取り入れた。 ・地元の方の協力のもと、座間小学校と入谷小学校で餅米作りを、体験した。	5	各学校での取組を、情報交換する場面があり、市内の小学校で栄養教諭、栄養士を中心に食育の推進を行うことができた。 栄養教諭が2名増員(H24)できたため、食育推進のネットワーク構築に弾みをつけることができた。	学校教育課 教育指導課
66	42	中学校(食育)	生活に必要な基礎的・基本的知識と技能の定着を図ります。 ・食事の果たす役割と健康を知る。 ・栄養素の種類と働きを知り・特徴を知り、一日の献立を作る。 ・食品の選択、調理計画を立て、調理を行う。 ・自分の食生活を振り返り季節毎の食を知る。	・栄養教諭を中核としたネットワークの構築を行った。中学校では、家庭科の中での授業を行ってきた。栄養教諭による常任委員会での指導・助言や、生徒とともに調理実習も行った。また、成人教育学級講座を利用しての調理実習を行った。また、食育だよりや食に関する資料や掲示物の提供なども行った。	5	・栄養教諭を中核としたネットワークにおいて、食育推進が定着し、取組も進んできている。今後もさらに教科学習との連携を図り、栄養教諭の授業や講演を通した保護者や生徒への食育の意識の高まりを期待していきたい。	・栄養教諭を中核としたネットワークの構築を行った。中学校では、家庭科の中での授業を行ってきた。栄養教諭による常任委員会での指導・助言や、生徒とともに調理実習も行った。また、成人教育学級講座を利用しての調理実習を行った。また、食育だよりや食に関する資料や掲示物の提供なども行った。	5	栄養教諭が中学校に出向くことで、中学生を対象とした食育の意識を高め、他教科の教員を巻き込みながら食育の推進を図ることができた。	教育指導課
67	42	食生活改善推進事業	自らの健康を守る市民運動として、核となる人材を育成し、地域ぐるみの健康づくりを推進します。	・「生活習慣病予防の食事について」 レシビ配布と試食10回 試食者数合計584名 ・食育推進事業 親子でクッキング (1回) ・市事業調理実習協力 19回 ・継続研修 11回 ・役員会4回	4	若手会員の退会者数が多い。そのため、若手会員(入会1年目~3年目)向けの勉強会を実施し、若手同士の繋がりを深めた。	若手会員の退会者数を減らすよう若手会員向けの研修会を実施した。また、活動のやりがいをみつけてもらえるよう健康づくり課主催の事業協力は若手会員に依頼をした。	4	引き続き、会員が活動にやりがいを見つけられるように活動を支援していく。若手会員向けの研修会も継続して行う。	健康づくり課
68	42	公民館学級・講座開設事業	公民館開設事業(学級、講座)のなかで、小・中学生を対象に、地域の食文化を考えたり、稲作体験や野菜作りを通して世代間交流を深めたりするなど、地域における食育を推進します。	「親子で米作り隊」という講座を開催し、座間の稲作体験を通して親子や農家の方、地域のサークルと交流した。最終回には餅つきを行い、米から餅ができる工程を学んだ。	4	講座では、単に講義を聞くというだけでなく、自ら体験することを取り入れた講座として、事業のねらいを展開することができた。 しかし、小中学生が公民館の講座に親しんでいるとは言い難い。まずは「食」にとらわれず、小中学生が公民館に足をはこびたいことから始めた。	平成25年度から谷戸山公園まつりとは別の日程で最終回の餅つきを行うことで落ち着いた米作りを振り返ることができている。	4	講座では、単に講義を聞くというだけでなく、自ら体験することを取り入れた講座として、事業のねらいを展開することができた。	生涯学習課



2-3 思春期保健策の充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
69	44	中学生と赤ちゃんとのふれあい体験事業	No34に記載							健康づくり課
70	44	教育相談	No36に記載							教育指導課
71	44	定期健康診断	学校において児童生徒の健康保持増進を目的として、身体状況の検査を毎年定期的実施します。	学校保健安全法等の規定に基づき座間市立小・中学校に在籍する児童・生徒に対して実施しました。小学校6,376人中学校3,207人小・中学校合計9,583人小・中学校受診率内科99.6%歯科98.7%	4	児童・生徒の健康の保持増進を図ることができました。	後期期間は内科、歯科共に97%以上の高い受診率を保つことができました。	4	身体状況の検査を毎年実施することにより、児童生徒の健康増進に役立てられています。	学校教育課
72	44	学校保健安全教育研修会	学校保健安全に対する知識を深め、指導力の向上を図ります。	テーマ「青少年エイズ・性感染症予防」～自分を大切にすること～ 講師：山梨大学 医学部 技術補佐員 健康教育アドバイザー 山田七重氏 対象：市内小・中学校学級担任	5	・性感染症予防について自分自身を守るという視点で研修を実施し、関係者にとっても意識を高め有意義な研修とすることができた。	様々な組織から講師を招き、性感染症に関する講演を重ねてきた。	5	・性感染症予防について自分自身を守るという視点で研修を実施し、関係者にとっても意識を高め有意義な研修とすることができた。	教育指導課
73	44	未成年者の喫煙防止対策推進事業	未成年者が、喫煙による健康被害について学べるよう、受動喫煙の害もふくめ、正しい知識の普及、理解を進めます。	市内小学校では、喫煙や薬物に関する授業を行い、児童への啓蒙活動に取り組み、中学校では、薬物乱用防止教育を行い、生徒に正しい知識を伝えることができた。	4	市内中学校では、警察等の外部機関からの御協力も得て、喫煙だけでなく、薬物全体に関して未然防止の取り組みを行った。「やめる勇気ではなく、手をださない勇気」 また、小学校では、保健等の授業で啓発活動を行った。今年度も継続して実施していく。	計画に沿って、啓蒙・啓発の活動が、小中各校で行われ、児童・生徒が喫煙・薬物の危険から、未然に守られている。	4	正しい知識を持たせることができ、喫煙や薬物の危険から、己の身を守ることができるようになってきている。この活動は、継続させ、子どもと大人との話し合いの時間を、広げ深めていくことが大切なので、今後もしっかりと取り組んでいきたい。	教育指導課

2-4 小児医療の充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課																																														
74	45	小児救急医療体制	休日急患センターを平日夜間及び休日における一次救急医療の拠点としています。また、神奈川県保健医療計画に基づき、県との連携による広域的な病院群の輪番制で深夜及び重症患者の診療にあたる二次救急医療、より高度で特殊・専門治療が必要な重篤患者を北里大学病院が受け入れる三次救急医療の各体制を整え、急病患者に的確に対応しています。広域的な連携のもと、小児が急病になった時にいつでも安心して受診できる小児救急医療体制の充実に努めています。	小児受診者数（ ）は前年3月31日現在 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>休日急患センター</th> <th>救急病院（病院群輪番制）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座間市</td> <td>4,187人 (4,182人)</td> <td>974人 (1,007人)</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>4,881人 (5,053人)</td> <td>2,515人 (2,540人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,068人 (9,235人)</td> <td>3,489人 (3,547人)</td> </tr> </tbody> </table>		休日急患センター	救急病院（病院群輪番制）	座間市	4,187人 (4,182人)	974人 (1,007人)	市外	4,881人 (5,053人)	2,515人 (2,540人)	合計	9,068人 (9,235人)	3,489人 (3,547人)	5	休日急患センター事業については、綾瀬市、海老名市の3市で、病院群輪番制については、平成25年度より開始した大和市を含めた4市による広域化が継続しており、体制の維持が図られている。	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>休日急患センター</th> <th>救急病院（病院群輪番制）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">22年度</td> <td>座間市</td> <td>4,748人</td> <td>1,079人</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>6,272人</td> <td>3,053人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,020人</td> <td>4,132人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">23年度</td> <td>座間市</td> <td>4,591人</td> <td>1,008人</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>5,763人</td> <td>2,761人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,354人</td> <td>3,769人</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">24年度</td> <td>座間市</td> <td>4,035人</td> <td>1,035人</td> </tr> <tr> <td>市外</td> <td>5,139人</td> <td>2,549人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,174人</td> <td>3,584人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	区分	休日急患センター	救急病院（病院群輪番制）	22年度	座間市	4,748人	1,079人	市外	6,272人	3,053人	合計	11,020人	4,132人	23年度	座間市	4,591人	1,008人	市外	5,763人	2,761人	合計	10,354人	3,769人	24年度	座間市	4,035人	1,035人	市外	5,139人	2,549人	合計	9,174人	3,584人	5	病院群輪番制については、平成22年度から、運営市域内での輪番維持が困難となり、市域外の隣接医療機関に協力いただいている。運営市域における安定した体制維持に、共同運営市である海老名市、綾瀬市とともに取り組んでいたが、さらに平成25年度より、大和市を含めた4市による広域化を開始し、体制の充実を図っている。	医療課
	休日急患センター	救急病院（病院群輪番制）																																																						
座間市	4,187人 (4,182人)	974人 (1,007人)																																																						
市外	4,881人 (5,053人)	2,515人 (2,540人)																																																						
合計	9,068人 (9,235人)	3,489人 (3,547人)																																																						
年度	区分	休日急患センター	救急病院（病院群輪番制）																																																					
22年度	座間市	4,748人	1,079人																																																					
	市外	6,272人	3,053人																																																					
	合計	11,020人	4,132人																																																					
23年度	座間市	4,591人	1,008人																																																					
	市外	5,763人	2,761人																																																					
	合計	10,354人	3,769人																																																					
24年度	座間市	4,035人	1,035人																																																					
	市外	5,139人	2,549人																																																					
	合計	9,174人	3,584人																																																					

### 第3章 親子が健やかに育つための支援

#### 3-1 次代の親の育成

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
75	47	中学生と赤ちゃんとのふれあい体験事業	No34に記載							健康づくり課
76	47	地域育児センター事業	No8に記載							保育課

#### 3-2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課																		
77	49	小中学校における「豊かな心の教育」の推進	豊かな心をはぐくむ教育は、教育活動全体を通じて、知・徳・体の調和の取れた人間育成をしていくことである。学校教育においては、特に子どもたちの自己実現をめざした取組みを重点として推進します。	児童生徒が満足いく学校生活を過ごすために、市内小中学校でQ-Uを実施した。また、「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」を学校だけでなく、家庭や地域への周知に努めた。	5	市内全小中学校でQ-Uを実施し、学級運営に役立てることができた。また、同プランの周知が大切と考え、保護者への周知をはかるために、PTA研修で説明をした。地域へは自治会掲示板にポスターを掲示し周知に努めた。	平成23年度から取り組んでいる「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」を学校・家庭・地域により広く理解いただき、座間の子どもが、多くの人の力によって、よりよく成長していくよう協力していける環境整備に努めている。	4	Q-Uにより不登校やいじめといった子どもを取り巻く教育課題を未然に防いだり、早期発見早期解決がはかれるように活用することができた。	教育指導課																		
78	49	こころ・ときめきスクール推進委託事業	「豊かな心の育成」に積極的に取り組むとともに、児童生徒一人ひとりの「生きる力」の育成を目指して地域(学校外)の教育力を生かした教育活動等を展開し、創意に富んだ特色ある学校づくりを推進します。	小学校では、「稲作」「菊作り」「さつまいも作り」「大凧」「点字」などに、中学校では、「職業体験」「福祉体験」などに取り組んだ。	5	全ての小中学校で、地域の教育力を活かした特色ある教育活動に取り組むことができた。	座間で育つ子どもが、郷土を大切に思うことができ、また地域の方が学校で自分の技術や知識を子どもに伝承できるので、双方にとってメリットの大きい事業となっている。	5	学校教育のカリキュラムにはない、生きた知識や伝統技術、職場体験では働く人のプロ意識など児童生徒にとってはかけがえのない貴重な体験となっていて、保護者からの評価も高い。	教育指導課																		
79	49	教育相談	No36に記載							教育指導課																		
80	49	適応指導教室事業	不登校児童生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教育指導等を組織的・計画的に行い、児童生徒の精神的自立を援助します。	3月分の実績で、通室児童は3人、生徒は11人。内、10人(児童2人、生徒8人)は在籍校に登校または部分登校ができるようになった。	5	個に応じたきめ細やかな指導と集団生活をとおしての学習の積み上げにより、効果的な自立支援ができた。	通室状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>3月時点での通室児童生徒数</th> <th>不在籍校に登校または部分登校できた児童生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>12名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>12名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>11名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>13名</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>14名</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	3月時点での通室児童生徒数	不在籍校に登校または部分登校できた児童生徒数	平成22年度	12名	10名	平成23年度	12名	5名	平成24年度	11名	7名	平成25年度	13名	11名	平成26年度	14名	10名	5	個に応じたきめ細やかな指導と集団生活をとおしての学習の積み上げにより、年々効果的な自立支援ができてきている。また、在籍校との連携も深まってきている。不登校の理由が多様化してきているので、さらに支援体制の充実を図りたい。	教育指導課
年度	3月時点での通室児童生徒数	不在籍校に登校または部分登校できた児童生徒数																										
平成22年度	12名	10名																										
平成23年度	12名	5名																										
平成24年度	11名	7名																										
平成25年度	13名	11名																										
平成26年度	14名	10名																										
81	49	特別支援教育事業(障害のある児童生徒への支援の推進)	No83に記載							教育指導課																		
82	49	外国人英語指導助手派遣事業	小学校11校に3人、中学校6校に3人の外国人英語指導助手を派遣し、各学校における英語教育及び国際理解教育を推進します。	小学校11校にNET3名を派遣。年間350回(1日4時間)中学校6校にNET3名派遣。年間400回(1回5時間)	5	NETとの言語活動をとおして、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを体感することができた。	外国人英語指導助手を派遣し、各学校における英語教育及び国際理解教育の推進に努めている。	4	外国人英語指導助手の派遣により児童生徒が外国語活動、英語学習に意欲的に取り組むことできた。	教育指導課																		
83	49	特別支援教育事業(障害児介助員設置事業、障がいのある児童生徒への支援の推進)	【介助員】市内の小中学校の障害児学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障がいがあり、学校生活における介助が必要な児童への生活面での支援を行います。 【特別支援教育補助員】市内小中学校通常級に在籍する発達障がい等の特別な配慮を要する児童・生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに合ったきめ細かな支援を行います。	【介助員】小学校11校と中学校5校に、介助員22名を配置。特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、重度の障がいがある児童生徒への生活介助を行った。 【特別支援教育補助員】小中学校全17校に、特別支援教育補助員14名を配置し、学習や生活における支援を行った。	5	・障害児学級に在籍している児童生徒への介助や、発達障がい等の特別な配慮を要する児童、生徒に対しての学習・生活支援を行うことができた。介助員・補助員ともに今後も適切な支援ができる取り組みをめざす。	介助員と特別支援教育補助員の推移 【介助員】H22(14名)、H23(16名)、H24(17名)、H25(18名)、H26(19名) 【特別支援教育補助員】H22(9名)、H23(11名)、H24(12名)、H25(12名)、H26(13名)	5	国や県が推進するインクルーシブ教育の推進により、市内小中学校に支援を必要とする児童生徒が増えてきている状況があるなかで、補助員や介助員は必要不可欠な存在となっている。	教育指導課																		
84	50	外国人子女日本語指導協力者派遣事業	市内小中学校に在籍している児童・生徒で、外国籍の児童・生徒のうち、日本語の指導が必要な児童・生徒に日本語の指導を行います。	市内小中学校に在籍している児童・生徒で外国籍の児童・生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒に日本語の指導を行います。	5	派遣回数450回 通訳回数12回	日本語指導協力者の継続した派遣により、外国籍の児童生徒やその保護者に対し、状況に応じた日本語の指導や通訳を行うことで、学習や生活状況の援助につながっている。	4	外国籍の児童・生徒やその保護者に対して、適切な対応を行う助けとなっている。今後対象児童・生徒の状況により、さらなる充度も検討していきたい。	教育指導課																		

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
85	50	部活動指導協力者派遣事業	中学校の部活動の指導者として、学校の部活動の指導の充実をはかります。	年間指導派遣回数1,250回の実績を残せた。	5	・部活動指導者の派遣により、安全面、技術面ともに充実した部活動の運営がなされてきている。今後も継続していきたい。	外部の指導者を招くことにより、部活動の活性化につながっていった。	5	・部活動指導者の派遣により、安全面、技術面ともに充実した部活動の運営がなされてきている。今後も継続していきたい。	教育指導課
86	50	学校保健安全教育研修会	No.72に記載							教育指導課
87	50	未成年者の喫煙防止・分煙対策推進事業	No.73に記載							教育指導課
88	50	幼稚園就園奨励費補助	認可幼稚園に子どもを通園させている保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育の振興に役立てるため、就園奨励費補助金を支給します。	2,130人の幼稚園児を助成。 【国庫補助対象園児】 対象人員1,809人 支給金額 226,972,000円 【国庫補助対象外園児】 対象人員 321人 支給金額 4,301,100円 合計 2,130人 231,273,100円	5	国庫補助対象園児が増加している一方で、本来、受給できる国の補助金枠の1/3が遂行されないことにより、市の財政負担が圧迫されている。今後も継続的に抜本的な補助制度の見直しを求めて国への要望等を実施する。	延べ10,200人を対象に、合計834,373,300円の補助を行い、幼児教育の振興に寄与した。	5	国庫補助対象園児の増加及び補助額の引き上げが行われており、国の補助額も増加しているが、本来、受給できる国の補助金枠の1/3が遂行されないことにより、市の財政負担が圧迫されている。今後も継続的に抜本的な補助制度の見直しを求めて国への要望等を実施する。	教育総務課

### 3-3 家庭や地域の教育力の向上

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
89	52	公民館学級・講座等開設事業	公民館開設事業(学級、講座等)のなかで、「公民館コンサート」、「自然と触れ合う体験学習」、さらに「おはなし会」を開催するなど、親や地域の人々とともに学ぶ機会を設け、家庭や地域の教育力の向上に努めます。	・家庭、地域と共に学ぶ事業を開催として、「ふれあいコンサート」「保育ボランティア養成講座」等を開催し家庭や地域の教育力の向上がはかられた。 「公民館学級・講座開設事業」以外の取り組み 【家庭教育研究集会】 開催回数:1回 参加人数:243人 テーマ:「子どもの中に潜む闇」～子どもを笑顔にするために～ 内容:講演 【子育て家庭教育講座】 市内PTAと子育てサークルに委託し、講座を自主的に企画、実施した。 市内PTA 17団体 子育てサークル 4団体	5	・継続的事业として計画を持たせ取り組むことができた。 ・家庭教育研究集会については、参加者からは有意義な研修会であったという意見が多く、事業の目標は達成できた。小学生から中学生の親が一堂に会するため、テーマの設定については検討していく必要がある。(講演会などには関心の少ない層の参加も得られるよう、個別のカウンセリングを同時に行うなど、間口を広げた開催をしていく。)・育児講座開設事業については、委託先の団体が自発的に講座を開き、学習機会を提供する姿勢になっている。今後新たな団体の開拓と今年度の委託先の団体の講座内容の向上に努める。	・生涯学習課、座間市公民館、北地区文化センター、東地区文化センターで「保育ボランティア養成講座」等様々な講座を開催し、家庭や地域の教育力の向上がはかられた。	5	・継続的事业として計画を持たせ取り組むことができた。	生涯学習課
89-2	53	すくすく講座	第二子育て支援センターと協力し乳幼児を持つ親を対象に育児不安の解消やより良い方法を学ぶための講座を開催します。	わくわく学級とは違った視点で子育て中の親の学習を支援する。 期間:6/12、7/10、9/11、10/9、11/13 全5回 内容:救急処置を学ぶ、運動機能の発達について、反抗期の対処法、離乳食について 受講者:述べ人数68人	4	数回にわたって行われるわくわく学級には参加できない人にとっては単発講座に参加しやすいようだ。内容も毎日の子育てに直接役立つ方法を学べると好評である。	支援センターと協力することによって、支援センターに来る親の不安を救い上げ講座に活かすことができた。	4	子育て支援課にお願いする講師だけでは内容が偏ってしまうことがあるようで、ニーズとできることを刷り合わせていくことがなかなか難しい。	生涯学習課
90	52	「ざま遊友クラブ」の実施	No.30に記載							青少年課
91	52	子育てサロン	子育て中の母親たちが気楽におしゃべりができる「場」を提供して、気楽に参加できる集まりの場とし、友達づくりを推進します。	子育て中の親たちの気楽な交流と情報交換の場として開設している。 ・座間市公民館 月3回 午前中2時間 年34回 2,240人 アクティヴ通信の発行年4回 ・北地区文化センター 月1回 2時間 年11回 323人 ・東地区文化センター 年10回 2時間 200人 ・ひばりが丘南児童館 年11回 ・サニープレイス 年27回	5	子育て中の母親を中心とした利用者によって、定着した事業となっている。今後はさらなる「場」の充実と内容の整備を図る。	子育て中の母親たちが気楽におしゃべりができる「場」が提供できた。	5	子育て中の母親を中心とした利用者によって、定着した事業となっている。今後はさらなる「場」の充実と内容の整備を図る。	生涯学習課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
----	-----------	-------	---------	----------------------	-----	----	--------------------	-----	----	-----

92	52	読書普及活動	市内全域に図書館サービスを図るため、図書館、公民館図書室において、直接利用が困難な地域に移動図書館を運行しています。小学校5校、児童遊園地、児童館に巡回して、読書普及活動を実施しています。また、小学校1校に、常設の出張図書館を設置して、読書普及活動を展開しています。 さらに平成21年度からは小中学校の図書館資料と市立図書館の資料を連動させ、一度に検索できるシステムを構築し、平成23年度から小中学校に配置されている学校司書の研修や連絡網作りを協働して行うなど、学校との連携を深めています。	・移動図書館は駐車場10ポイント(うち、5ポイントが小学校)と出張図書館に設置し、市内の全域にサービスを展開しています。また、その他読書普及のための講演会、講座も開催しました。 ・公民館、各文化センターにおいて、定期的にボランティアの方々によるおはなし会、ブックトーク等の独自の活動をしています。 【公民館・文化センター図書室利用状況】 公民館・文化センター図書室利用状況 公民館:延べ15,409人、52,797冊 東地区文化センター:延べ21,656人、74,655冊 北地区文化センター:延べ21,368人、68,889冊 ・学校司書の採用時研修、自主研修などを市立図書館で行いました。	5	・移動図書館の利用においては、小学校において顕著であり、利用の効果が認められています。 ・公民館、各文化センター図書室の利用については、全体で20万冊程度の利用で推移している状態です。 また、その他読書普及のための講演会、講座等をさらに充実させるよう努めます。 ・学校図書館との連携を一層深め、平成27年度からは公的研修が1回から2回に増え、市立図書館で実施することになりました。	後期間実績 平成22年度:68,376人、234,482冊 平成23年度:66,164人、213,032冊 平成24年度:65,101人、211,295冊 平成25年度:58,672人、197,578冊 平成26年度:58,433人、196,341冊	5	概ね後期間中計画通り実施することが出来た。	図書館 生涯学習課
93	52	座間市子ども読書推進計画	平成13(2001)年12月公布・施行された「子ども読書活動の推進に関する法律」、平成16(2004)年1月に制定・施行された「神奈川読書のススメ～神奈川県子ども読書推進計画～」に基づき、座間市における読書推進計画を作成するため、「座間市生涯学習推進調整会議」に議題として提案され、平成17(2005)年度に制定された。 さらに平成23年(2011年)に第二次計画を策定した。	26年度は「第二次座間市子ども読書活動推進計画」に基づき、「おはなし会」の開催(毎週水曜日、延べ参加人数1,334名)や「子ども読書の日企画」(毎年4月、絵本作家を呼んでのワークショップ)等の事業を実施したほか、「調べる学習コンクール」「夏休み自由研究応援講座」等を実施しました。	5	27年度も、「第二次子ども読書活動推進計画」を基本に、調べる学習の講座、及びコンクールやその他の事業を実施し、これを座間市全域に広めていきます。	「おはなし会」、「子ども読書の日企画」(毎年4月、絵本作家を呼んでのワークショップ)等の事業を実施したほか、「調べる学習コンクール」「夏休み自由研究応援講座」「親子で読書感想文講座」等を実施しました。	5	後期間中「第二次子ども読書活動推進計画」を策定し、調べる学習の講座、及びコンクール、その他の事業を実施し、これを座間市全域に広めることが出来た。	図書館
94	52	親子スポーツ対策事業	親子のふれあい、健康増進を目標に「ふれあいピクニック」「ニュースポーツ教室」「ソフトバレーボール大会」などを開催しています。また、23年度より、「カローリング教室」と元プロ野球選手の指導による「親子キャッチボール教室」、25年度から「親子サッカー教室」を開催しています。	・秦野市内「弘法山」ふれあいピクニック(46人) ・ニューフィールドゲーム大会(44人) ・ニュースポーツ教室(90人) ・カローリング教室(36人) ・親子キャッチボール教室(172人) ・親子サッカー教室(68人)	4	参加者増大に向け、広報活動と共に、内容の充実を図っていく。	H22～H26(5か年実績) ・秦野市内「弘法山」ふれあいピクニック(3回、172人) ・ニューフィールドゲーム大会(5回、342人) ・ニュースポーツ教室(5回、502人) ・カローリング教室(5回、280人) ・親子キャッチボール教室(4回、567人) ・親子サッカー教室(2回、100人)	4	・屋外の事業は天候に左右されることが多いが、増減を繰り返しながらも、一定の参加者数がある。 ・屋内の事業もまた増減がある中で、安定した参加者数を得ている。 ・親子キャッチボール教室はH23から、親子サッカー教室はH25から始めた新しい事業だが、参加者は年ごとに増加の傾向にある。 ・継続的な事業も少しずつ内容の見直しを行っている。ニューフィールドゲームはH23にフィールドゲームから変更、ニュースポーツ教室はH26にファミリーバドミントン・ソフトバレー教室から名称、内容を変更して開催している。	スポーツ課
95	52	座間市スポーツ少年団本部	スポーツを通して、青少年の健全な身体と精神の育成を図り、団体の中での自主性、協調性を高めるための事業展開をしています。	スポーツ少年団は、平成26年度「20団体」活動 ・野球 15団体 ・柔剣道 3団体 ・バレーボール 1団体 ・空手 1団体 独自事業として、指導者講習会、リーダー研修会、本部交流大会を開催した。	4	事業はおおむね計画通り実施できている。 しかし、団員数が減少傾向にあるので団員数の確保に力を入れていきたい。	H22 23団体 H23 23団体 H24 22団体 H25 21団体 H26 20団体 ・H24より新規にジュニアリーダー講習会を開催している	4	・後期5か年の間に3団体減少、所属団員の数もH23の636名からH26年435名と約200名、約3分の2に減少しており、団の数だけでなく各団の構成人数も減少していることが分かる。当市だけの現象ではなく全国的な傾向。少子化が主な原因と思われるが、スポーツをしない子供が増加しているとの報告があり、県や全国組織の中でも対策が検討されている。 ・団員減少の傾向の中で、新規事業を開催するなど、前向きに取り組んでいる。	スポーツ課

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
96	53	市民プール開放事業	各小学校区単位に設置してきた市民プールは、一般市民に開放すると同時に、各プールで学校専用期間を設け、児童生徒の泳力向上に積極的に努めています。また、2施設に幼児用プールを併設しています。	市内12プールで実施 利用者数 学校開放 23,419人 一般開放 21,906人 前年度比 7,401人の減少	4	利用者数は、天候に左右されるが、市民の水泳振興が図られている。	H22～H26(5か年実績) 利用者数 学校開放 121,157人 一般開放 149,371人	4	学校開放 中学校の利用はなく、小学校の利用のみである。ここ数年は生徒数や利用回数に大きな変動はなく、一定の利用状況を維持している。 一般開放 利用者数は、H22の37,310人に対しH26は21,906人で、およそ41.2%の減となった。プール離れの主な要因として、市民等の夏季期間における余暇の過ごし方(他の遊戯・娯楽施設や行楽旅行など)に変化があると思われる。	スポーツ課
97	53	子育てフェスティバル	子育て支援、子育て中の親の連携、情報交換、学習の場の提供をします。	開催日:平成27年3月5日(木) 会場:ハーモニーホール座間 テーマ:みんなの子育て応援してるよ 内容:情報コーナー、親子で参加の講座、おはなしとわらべうたなど 参加者:744人  平成26年度は、子育て支援ネットワークに企画運営を委託し事業を実施した。また子育て支援課、広報広聴人権課、健康づくり課などとの他部門との連携も行った。	5	子育て中の親の連携、団体、サークル活動等の情報交換の場として実施することができた。実行委員会形式で開催し、子育て支援課や障がい福祉課、広報広聴人権課、健康づくり課との横のつながりや新たな子育て関係者との連携も取ることができた。27年度も子育て支援ネットワークと連携し、事業実施方法について検討する。	子育て中の親の連携、団体、サークル活動等の情報交換の場として実施することができた。実行委員会形式で開催し、近年子育て支援課や障がい福祉課、広報広聴人権課、健康づくり課との横のつながりや新たな子育て関係者との連携も取ることができた。	5	毎年新たな子育て講座やイベントを計画している。今後も、現代の子育て問題等ニーズを把握しながら、企画・運営したい。	生涯学習課
98	53	子育てわくわく学級	子育てについての学びと共に母親の自立を目指します。	乳幼児をもつ者が子どもと離れて自分を見つめ学習する機会を提供する。また、保育中の子どもは集団での遊びを通して成長する。 テーマ:聴こう 話そう やってみよう～大丈夫みんな子育て～ 期間:5/23～7/18 全9回 受講者:25人 内容:怒らず伝える方法を学ぶ、スマホとの付き合い方を考える、本・雑誌について考えるなど	5	1人で子育てに悩むのではなく、仲間を作り、交流し、視野を広め、自分自身の成長につなげられる学びを目的としている。今後も子育てと自分育てについて参加者同士がコミュニケーションをとりながら学べる講座を開催する。	平成25年度参加者から次年度の企画委員をお願いし、実際に子育て中の親の要望を反映した講座となっている。	5	1人で子育てに悩むのではなく、仲間を作り、交流し、視野を広め、自分自身の成長につなげられる学びを目的としている。今後も子育てと自分育てについて参加者同士がコミュニケーションをとりながら学べる講座を開催する。	生涯学習課
99	53	親と子が共に育つ教室	子育て中の親が孤立することなく、仲間をつくり地域の中で助け合いながら、楽しく子育てができるよう開催した。	子育て中の親が孤立することなく、仲間をつくり地域の中で助け合いながら、楽しく子育てができるよう開催する。 ・座間市公民館 ・テーマ「あなたと出会えて良かった！」 全10回 午前中2時間 受講者30人	5	参加型の学習を通して、母親の子育ての悩みの解消や、地域社会との関わり方など学習することができた。今後も受講者のニーズをつかみながら開催していきたい。	子育て中の親が孤立することなく、仲間をつくり地域の中で助け合いながら、楽しく子育てができるよう毎年講座を開催している。	5	参加型の学習を通して、母親の子育ての悩みの解消や、地域社会との関わり方など学習することができた。今後も受講者のニーズをつかみながら開催していきたい。	生涯学習課
100	53	幼児を持つファミリー学級	子育て中の母親・父親たちの仲間作りと自立を目指します。	子育て中のストレスと、どう向き合い、成長につなげられるのか、経験者、異世代(祖父母世代)とのコミュニケーションを通して考えた。 テーマ:ストレスをあなたかさに～子育て期、あなたができること～ 期間:10/16～12/11 9回 受講者:27人 内容:笑顔でフラダンス!、子育ての柱をみつめよう1～親子の絆を深める絵本・遊び～、季節の手作りおやつ「石垣だんご」と郷土のお話に“ほっ”など	5	先輩ママからの子育ての実践、ママ向けのコーチング的な講座の反響が強かったことから、夢やチャレンジしたいことをたくさん持ちながらも、子育て、自分育てについて、悩みや迷いをもっているママの複雑な心理を感じた。もう一度原点に帰り、悩みをフランクに吐き出し、共有できる時間をもっとゆっくり取り入れてみたいと感じた。	子育て中の親が孤立することなく、仲間をつくり地域の中で助け合いながら、楽しく子育てができるよう毎年講座を開催している。	5	悩みをフランクに吐き出し、共有できる時間をもっとゆっくり取り入れてみたいと感じた。	生涯学習課
101	53	こころの育児サロン	妊娠中や乳幼児を持つ親を対象に育児不安の解消や仲間作りのための講座を開催します。	幼児を持つ親と子育てに関心のある人(これから親になる方を含む)を対象に家庭教育を考え、交流の場を提供し、親自身の自己啓発や自己確立の機会とした。 テーマ:「わたしを知る」からはじめよう～いつも子育てを頑張っているあなたへ～ 期間:9/4～10/9 5回 受講者:91人(述べ人数)	5	家庭教育、親子関係に悩む母親、父親の姿を考え見ることができた。今後も関心の少ない層の参加が得られる方法を模索して実施したい。	家庭教育、親子関係に悩む母親、父親の姿を考え見ることができた。意義ある教室を開催することができた。今後も継続して事業を行う。	5	毎年アンケートの結果は好評で、参加者にとって意義ある講座になっていると実感している。今後も参加者からのニーズを把握し継続して事業を行いたい。	生涯学習課
102	53	ブックスタート	図書館職員及びボランティアが、座間市で生まれたすべての赤ちゃんとその親を対象に、赤ちゃん用の絵本、図書館利用案内等の入った、ブックスタートバックを進呈し、読書の重要性を訴える。毎年の継続事業としたい。「第二次子ども読書活動推進計画」にも盛り込まれた事業	次年度以降に延期	1	27年度で予算措置を講じることができたため、内容や実施方法について関係機関等との調整を行い事業に着手します。	後期計画期間内に着手することが出来なかった	2	後期計画期間内に着手することが出来なかったが、平成27年度からの本格実施に向け理解を深めることができた。	図書館

3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
103	54	薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施	各種団体の協力を得て、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施します。	青少年補導員協議会が、市ふるさとまつりにおいて、非行防止街頭キャンペーン(薬物乱用防止を含む。)を実施。	4	薬物が人体に与える有害作用等を習得させることにより、薬物乱用の撲滅にさらに努める必要がある。	青少年補導員協議会が、市ふるさとまつりにおいて、非行防止街頭キャンペーン(薬物乱用防止を含む。)を実施。	4	街頭キャンペーンを実施するとともに指導者(青少年補導員)の知識を深める取り組みを行うことができた。	青少年課
104	54	正しい携帯電話の使用方法の啓発	携帯電話・スマートフォンを通じた違法メールの受信や違法サイトの閲覧などを防止する正しい携帯電話の使用方法を子どもたちに周知啓発します。	携帯電話・スマートフォンを通じた違法メールの受信や違法サイトの閲覧などを防ぐため、正しい携帯電話の使用方法を、子どもたちに周知徹底します。	4	携帯電話・スマートフォン等子どもたちをとりまくネット環境は著しく変化している。警察等の御協力を得て、携帯電話教室を実施し、便利なツールの危険性も含め、正しい使用方法の教えを広げた。	計画に沿って、着実にいき、子どもたちを危険なネット環境から守る活動をすすめた。定期的に行われる保護者会等の時間も活用し、各家庭での学びや携帯に関するルール作りが行われていくよう、啓発・啓蒙に努めた。	4	保護者はフィルタリングの推奨や、その使い方、ルール作りには積極的でないため、学校での情報教育やモラルの教えが必要となっている。今後も継続して行っていきたい。	教育指導課

## 第4章 子育てにやさしい地域環境

### 4-1 良好な居住環境の確保

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
105	56	公的住宅の供給	公営住宅と公社・公団住宅の整備促進の働きかけを行います。	県営住宅・公社等の募集に協力した。	5	計画通り実施することができた。	県営住宅・公社等の募集に協力した。	5	計画通り実施することができた。	建築住宅課

### 4-2 安心して外出できる環境、完全・安心な生活環境の整備

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
106	58	公的建築物のバリアフリー化	バリアフリー化を推進します。	市営住宅については、段差のフラット化、手摺の設置等バリアフリー化の実施に努めた。市営立野台住宅3・4・5号棟に階段手摺設置(7階段 1～3階)	5	計画通り実施することができた。	市営住宅については、段差のフラット化、手摺の設置等バリアフリー化の実施に努めた。	5	計画通り実施することができた。	建築住宅課
107	58	道路改良事業	既存の主要道路を改良することにより、道路交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	市道13号線道路施設改修事業等道路改良事業として110,080千円を執行しました。	5	前年度よりも積極的に行った。	年度を通して市道13号線道路施設改修事業等道路改良事業として110,080千円を執行しました。	5	予定通り完了した。	道路課
108	58	総合交通対策事業	市内を北部、南東部及び西部の3地区に分け、計画的道路の改良、改善、バリアフリー化を実施することにより、道路の安全と移動円滑化を図り、「すべての人にやさしい交通環境づくり」をめざします。	北部地区、南東部及び西部地区それぞれの総合交通対策事業として209,289千円を執行しました。	5	前年度よりも積極的に行った。	年度を通して北部地区、南東部及び西部地区それぞれの総合交通対策事業として209,289千円を執行しました。	4	地権者固有の理由により用地交渉が難航した。	道路課
109	58	道路維持管理事業	道路パトロールを行い、道路の舗装の劣化した箇所の改善、道路雨水排水の改善、道路施設の緊急修繕を行い、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	街路樹維持管理事業、施設点検パトロール要補修路線維持管理事業費、一般道路・橋りょう維持管理事業等市域の道路維持管理事業として285,569千円を執行しました。	5	前年度よりも積極的に行った。	今後も計画的な道路維持管理事業を進めるため、平成27年度予算295,908千円を計上しました。	5	前期と同じく推進した。	道路課
110	58	交通安全施設整備事業	照明灯、道路反射鏡、ガードレール及び警戒標識を設置し、交通の安全と円滑化を図り、誰でも利用しやすいまちづくりを推進します。	交通安全施設整備事業として市域の交通対策事業のため、11,609千円を執行しました。	5	前年度よりも積極的に行った。	今後も危険箇所を対象とした交通安全施設整備事業を進めるため、平成27年度予算16,650千円を計上しました。	5	前期と同じく推進した。	道路課
111	59	公園等整備事業	公園等の整備を計画的に行い、身近な公園づくりを推進します。	芹沢公園の平成29年の全園開園に向け計画用地取得を行い、市民参加で作り上げた実施設計に基づく芹沢公園整備工事に着手した。 芹沢公園第4工区事業用地取得 芹沢公園整備工事	5	公園等の計画的整備、用地の確保に引き続き努力を必要とする。 芹沢公園第4工区事業用地取得 芹沢公園整備工事	芹沢公園の平成29年の全園開園に向け用地取得を行い、平成26年度に工事に着手した。緑化重点地域内の4公園の整備を行った。	5	芹沢公園の平成29年の全園開園に向け公園等の計画的整備、用地の確保に引き続き努力を必要とする。 芹沢公園第4工区事業用地取得 芹沢公園整備工事	公園緑政課
112	59	公園等維持管理事業	既設公園等の維持管理等を行い、安全で利用しやすい公園づくりを推進します。	公園広場等181箇所において 公園清掃委託7件 公園樹木剪定委託4件 公園施設改修工事17件 フェンス改修1件、広場整備1件 遊具改修6件 トイレ改修2件 施設改修7件 公園広場雨水対策工事3件 施設修繕(随時実施)	5	181箇所の公園広場等の清掃、樹木剪定、施設改修、施設修繕を行うこと等の維持管理等を行い、安全で利用しやすい公園づくりを推進を図った。	既設公園広場等の質を図ると共に、公園広場の維持管理については、アダプト制度を導入し支援制度を充実させ、市民と市との協働による維持管理の推進を図った。 公園広場等の清掃、樹木剪定、施設改修工事、施設修繕等を実施した。	5	既設公園広場等の清掃、樹木剪定、施設改修、施設修繕を行うこと等の維持管理等を行い、安全で利用しやすい公園づくりを推進を図った。	公園緑政課
113	59	公園等施設点検事業	既設公園等施設の点検を行い、誰でも安心して利用できる施設づくりを推進します。	「国民安全の日」の関連事業による施設点検パトロールの実施。 公園遊具安全点検業務委託による遊具安全点検の実施。(日常点検3回、定期点検1回) 公園広場等施設保守点検業務委託による施設点検保守管理を実施。	5	既設公園の遊具の点検回数を増やし施設点検の充実を図り、公園広場の安全性の向上に努めた。	既設公園の施設点検の充実を図り、安全性の向上に努めた。 施設点検パトロールの実施、公園遊具安全点検業務委託による遊具安全点検の実施、公園施設保守管理委託の実施。	5	今後も既設公園の施設点検の充実を図り、安全性の向上に努める必要がある。	公園緑政課
114	59	防犯啓発活動	くらし安全安心嘱託指導員を配置し、青色防犯パトロール車による防犯パトロールの実施や専門指導員による子どもを対象とした防犯教育の実施に努めます。	月曜日～金曜日の平日に市職員(くらし安全指導員)が市内パトロールを実施した。 防犯教育については、専門指導員(県くらし安全指導員)により小・中学校等を対象に開催した。	4	防犯パトロールについては、今後も実施回数等の充実を図る必要がある。 防犯教育については、専門指導員(県くらし安全指導員)により小・中学校等を対象に開催。	月曜日～金曜日の平日に市職員(くらし安全指導員)が市内パトロールを実施。主に振り込め詐欺に関する注意喚起を行った。 防犯教育については、専門指導員(県くらし安全指導員)により小・中学校等を対象に開催。	4	防犯パトロールについては、今後も実施回数等の充実を図る必要がある。	安全防災課
115	59	防犯灯の設置・管理	犯罪抑止の観点から防犯灯の設置・維持管理を行っており、夜間の交通安全と防犯に努めます。	85灯のLED防犯灯を新設した。 防犯灯の球切れ等維持管理として226灯の修理を実施した。	4	今後も効率的な防犯灯の設置・管理の充実を図る。	従来の蛍光灯型防犯灯よりも電球切れが発生しにくいLED防犯灯の本格導入を促進した。平成25年度に市内防犯灯7012灯のLED化事業を実施した。	4	今後も効率的な防犯灯の設置・管理の充実を図る。	安全防災課

## 第5章 子育てと仕事の両立支援

### 5-1 仕事と子育ての両立の推進

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
116	63	職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業	仕事と子育ての両立に向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	厚生労働省作成の『「両立支援のひろば」をご利用ください!』を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。(リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	後期間中厚生労働省作成の『「両立支援のひろば」をご利用ください!』を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。(リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
117	63	ファミリー・サポート事業	No2に記載							子育て支援課
118	63	通常保育事業(待機児童の解消)	No2に記載							
119	63	延長保育事業	No20に記載							
120	63	休日保育事業	No21に記載							
121	63	保育園における「特定保育」の実施	No4に記載							
122	63	「病後児保育」の実施	No6に記載							
123	64	「児童ホーム」の実施	No7に記載							子育て支援課
124	64	なかよしベビークラス	No25に記載							健康づくり課
125	64	育児相談	No15に記載							健康づくり課
126	64	母親父親教室	No42に記載							健康づくり課
127	64	新生児訪問事業	No10に記載							健康づくり課
128	64	子育て支援センター事	No1に記載							子育て支援課

### 5-2 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
129	66	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しのための広報・啓発事業	多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直しに向け、国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努めます。	厚生労働省作成の『「両立支援のひろば」をご利用ください!』を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。(リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	後期間中厚生労働省作成の『「両立支援のひろば」をご利用ください!』を配布。	3	国・県等と連携を図りながら働きやすい環境整備及び啓発に努める必要がある。(リーフレット等を配布し、働きやすい環境整備及び啓発に努める。)	商工観光課 子育て支援課
130	66	お父さんと遊ぼう	子どもとスポーツやゲームを通して親子のふれあいを目指します。	・1回開催(12月20日(土)) 対象年齢:3歳以上~未就学児と父親 参加者数:54人(27組) 参加料:500円(一組) 内容:かけっこ、リレー、ゲームなどを実施		子どもとスポーツやゲームを通して、親子のふれあいができる場を提供することができた。	H22~H26(5か年実績) 参加者数328名(164組)	4	・参加費、内容は大きく変わらずに開催しているが、安定した人気があり、今後も需要が見込まれる。	スポーツ課 (体育館)
131	66	育児相談	No15に記載							健康づくり課
132	66	母親父親教室	No42に記載							健康づくり課
133	67	父子健康手帳の交付	No40に記載							健康づくり課
134	67	新生児訪問指導	No10に記載							健康づくり課
135	67	乳幼児健康診査	No15に記載							健康づくり課
136	67	一般事業主行動計画策定セミナーの開催	市内の一般事業主に対して、一般事業主行動計画の策定講座の開設を目指します。	未実施	1	市内の事業主全体を把握することが困難である。また、商工会の協力が必要となる。	未実施	1	市内の事業主全体を把握することが困難であった。	子育て支援課



## 第6章 子育てにやさしい地域環境

### 6-1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
137	69	子どもの交通安全教育	小学校等において、交通安全教室や自転車乗り方教室を実施し、子ども自身の交通安全意識の高まりに努めます。	市内の幼稚園・保育園での交通安全教室を19回実施した。(参加幼児:1,734人) 小学生への自転車乗り方教室を11回(市内全小学校)実施した。(参加児童:1,067人)	4	交通安全教室等を通じ、交通安全意識の高揚と事故防止を図るため、今後も事業展開に努める。	主に幼稚園・保育園での交通安全教室を実施。次年度小学1年生となる幼児に対し、通学路歩行実地訓練を行った。	4	交通安全教室等を通じ、交通安全意識の高揚と事故防止を図るため、今後も事業展開に努める。	安全防災課
138	69	学童交通安全指導員の配置	通学路に学童交通安全指導員を配置し、子どもの交通安全指導等に努めます。	学童交通指導員(8名)により、登下校時の児童・生徒の交通安全の指導を行った。	4	今後も学童交通安全指導員による交通安全指導等を行うことにより、子ども・歩行者の交通安全の確保と交通安全意識の高揚を図る。	学童交通指導員(8名)により、登下校時の児童・生徒の交通安全の指導を行った。また、入学式等での交通安全講話も実施した。	4	今後も学童交通安全指導員による交通安全指導等を行うことにより、子ども・歩行者の交通安全の確保と交通安全意識の高揚を図る。	安全防災課
139	69	啓発物等の配布	新入学児童へ黄色い帽子やランドセルカバーの配布を行い交通事故等からの安全を図ります。	平成26年度入学児童用として黄色い帽子を男子用(野球帽)573個、女子用(メトロ帽)500個計1073個を市費で購入し、ざまりんのランドセルカバーについては座間ロータリークラブから、黄色いワッペンについてはみずほフィナンシャルグループから寄贈により今年度座間市立小学校の新入学児童全員に配布しました。	5	新入学児童を交通事故等から守るための注意喚起を促すことができました。	後期期間、新入学児童に対し黄色い帽子、ランドセルカバー、黄色いワッペンの配布を継続しました。	5	新入学児童を交通事故等から守るための注意喚起を促すことができました。	学校教育課

### 6-2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課
140	70	防犯啓発活動	No114に記載							安全防災課
141	70	防犯灯の設置・管理	No115に記載							安全防災課
142	70	緊急情報メール配信サービス	安全で安心なまちづくりを一層推進するために、市内で発生した火災や犯罪者情報を携帯電話やパソコンに電子メールで配信します。	配信回数:159回 登録者数(H27.3.31時点):10,227人	4	防災訓練、防災講話等、あらゆる機会をとらえて登録の周知を行いました。	配信回数 年度平均122.4回 ※H22年度116回、H23年度69回、H24年度112回、H25年度155回、H26年度159回  登録者数 4,783人増 ※H22年度5444人、H23年度7941人、H24年度8301人、H25年度9611人、H26年度10,227人	4	防災訓練、防災講話、防災マップ等、あらゆる機会をとらえて登録の周知を行いました。 H26年11月から、市ホームページで配信メール内容を確認できるようになりました。 また、H27年2月、市公式Twitter運用開始に伴い、メールの配信と同時に、市Twitterに配信内容が投稿されるようになり、あらゆる手段で情報を取得することが出来るようになりました。	安全防災課
143	71	街頭補導活動	青少年の非行防止のため、専門補導員による毎日の街頭パトロールや青少年補導員の地区街頭パトロール等を実施します。また、子どもの健全な成長を支えるため街頭キャンペーンを実施します。	街頭補導実施状況 ・街頭補導実施565回、補導従事延べ1,421人、補導37人、声かけ715人 ・市ふるさとまつりにおける街頭キャンペーン、関係機関との街頭キャンペーン(協力)2回	4	青少年とのコミュニケーションを図る「声かけ」活動を重点に置き、注意、指導等を行いながら、非行防止に取り組む必要がある。	街頭補導実施状況 ・街頭補導実施2,761回、補導従事延べ6,950人、補導356人、声かけ3,408人 ・市ふるさとまつりにおける街頭キャンペーン、関係機関との街頭キャンペーン(協力)18回	4	学校や関係機関と情報共有しながら街頭補導活動を実施した。街頭キャンペーンにおいては危険ドラッグやネット上のトラブルなど時代に即した内容のチラシを作成・配布した。	青少年課
144	71	こども110番の家	不審者からの声かけ、わいせつ、つきまとい、ちかん行為などから子どもを守る緊急避難場所として「こども110番の家」を充実し、子どもが被害者となる犯罪の防止に努めます	市内6中学校区の青少年健全育成連絡協議会と協力し、実施している。64件の新規登録があり、平成26年3月1日現在、1,795件が登録されている。また、市内新1年生児童を対象に、1,200個のホルダーを配布した。	4	登録件数についてはやや増加傾向にある。今後も関係団体との連絡を密にし、劣化破損した看板の交換など、継続的に取り組む必要がある。	広報や市HPにて、こども110番の家について周知を図りながら、青少年健全育成連絡協議会の会議等で各地区の現状について情報交換を各年2回行った。	4	こども110番の家登録者の高齢化が懸念される一方で新規登録者も増えており、こども110番の家ステッカーが犯罪の抑止力になっている。	青少年課
145	71	学校安全対策嘱託員の配置	不審者による被害等が増えており、安全であるべき学校の環境を整え、定期的なアドバイスをを行うために、専門的な知識と経験を兼ね備えた学校安全対策嘱託員を配置し、学校の安全管理及び児童生徒の安全確保に努めます。	市内の小中学校を巡回し、学校安全の確認をし危険な状況の改善などで、指導及び助言などを行い、安心・安全な環境作りに協力した。	5	元警察官の視点で、市内小中学校を巡回し、学校の安全管理体制の充実と交通安全意識の向上を図っている。	1年間を通じて、計画的に市内各小中学校を巡回し、その都度、安心・安全に関する相談を受け、学校の安全管理体制の充実と意識の向上に努め続けていただいた。	5	年間を通じ、安定した体力・精神力を発揮し、市内各小中学校の安全体制の構築に、その知識と経験を生かし続けていただいている。各校からの信頼も厚く、今後も子どもたちの安全・安心のために御活躍いただきたい。	教育指導課
146	71	市内小学生(新入生児童)に防犯ブザーを支給	市内小学生(新入生および転入生)に防犯ブザーを支給し子どもたちを、犯罪から守ります。	市内小学生(新入生および転入生)に防犯ブザーを支給した。	5	防犯ブザーを携帯することにより、子どもたちの安全意識を高めるとともに、犯罪発生を抑制する効果があった。	新入と同時に、防犯ブザーを支給することにより、電池が切れたあとも、新しいものを購入したり、保護者側の、子どもたちへの高い安全意識の継続につながっていた。	5	保護者側の安全意識を高めるとともに、継続した使用へとつながっていった。 通学路の確認等も含め、家庭で子どもや地域の安全について考え話し合う機会にもつながっていた。	教育指導課

6-3 被害に遭った子どもの保護の推進

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績		後期期間のとり組みの状況及び事業実績		担当課
				達成度	評価	達成度	評価	
147	72	青少年相談	No35に記載					青少年課
148	72	教育相談	No36に記載					教育指導課
148	72	教育相談	No36に記載					教育指導課
149	72	児童相談	No16に記載					子育て支援課

## 第7章 要保護児童・家庭への自立支援

### 7-1 児童虐待防止対策の充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課																																																
150	75	座間市要保護児童対策協議会	関係者・機関による座間市要保護児童対策協議会を開催し、必要な支援のための連絡調整を行います。このネットワークには、年2回程度開催の「代表者会議」のほか、担当者による「実務者会議」と各ケースごとの「個別ケース検討会議」を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めます。	・実務者会議、代表者会議を開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・ケース検討会議を随時開催し、児童虐待の防止と迅速な対応に努めた。 ・児童虐待防止月間にあわせ、パネルとざまりんに虐待防止のたすきをかけ展示した。またハンドタオルの配布を行った。 ・児童虐待防止啓発講演会を開催した。	4	座間市要保護児童対策協議会の中で連携しながら、虐待等への対応を行っていく。また、庁内をはじめ、関係機関に要保護児童対策協議会についての啓発を行っていく。	会議開催回数(代表者会議及び連絡会議) 平成22年度開催回数 2回 平成23年度開催回数 3回 平成24年度開催回数 2回 平成25年度開催回数 4回 平成26年度開催回数 8回	4	要保護児童への対策を図るための重要な機関であり、情報の共有・連携などにおいて有効である。	子育て支援課																																																
151	75	児童相談	No16に記載							子育て支援課																																																
152	75	「短期入所生活援助(ショートステイ)事業」の実施	No5に記載							子育て支援課																																																
153	75	乳幼児健診(4か月～3歳6か月までの計5回)	No13に記載							健康づくり課																																																
154	76	育児グループ支援事業「なかよしベビークラス」	No25に記載							健康づくり課																																																
155	76	離乳食育児教室「赤ちゃん教室」「もぐもぐ教室」	No47に記載							健康づくり課																																																
156	76	1歳児むし歯予防教室「歯っぴいバースディ教室」	No48に記載							健康づくり課																																																
157	76	乳幼児健診フォロー教室「わくわく教室」「すくすく教室」	No54に記載							健康づくり課																																																
158	76	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊娠届出:No37に記載 母子健康手帳の交付:No38記載							健康づくり課																																																
159	76	電話相談	No17に記載							健康づくり課 子育て支援課 保育課																																																
160	76	育児相談	No15に記載							健康づくり課																																																
161	76	発達相談	No52に記載							健康づくり課																																																
162	77	親子相談	No52に記載							健康づくり課																																																
163	77	ことばの相談	ことばに関するいろいろな問題について言語聴覚士が相談を受け、発達を促す助言をしたり、必要があれば、専門機関を紹介しています。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談人数</th> <th>延相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語発達</td> <td>9人</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>構音(発音)</td> <td>4人</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>吃音</td> <td>4人</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>摂食</td> <td>0人</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17人</td> <td>17回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談人数	延相談回数	言語発達	9人	9回	構音(発音)	4人	4回	コミュニケーション	0人	0回	吃音	4人	4回	聴覚	0人	0回	摂食	0人	0回	合計	17人	17回	4	ニーズに対し相談日以外でも受けられるよう調整し実施したが相談人数、件数が減少した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談内容</th> <th>相談人数</th> <th>延相談回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語発達</td> <td>82人</td> <td>178回</td> </tr> <tr> <td>構音(発音)</td> <td>40人</td> <td>48回</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション</td> <td>11人</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>吃音</td> <td>25人</td> <td>32回</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>1人</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>摂食</td> <td>3人</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162人</td> <td>286回</td> </tr> </tbody> </table>	相談内容	相談人数	延相談回数	言語発達	82人	178回	構音(発音)	40人	48回	コミュニケーション	11人	21回	吃音	25人	32回	聴覚	1人	2回	摂食	3人	5回	合計	162人	286回	4	言語発達、構音(発音)、吃音の順番で相談が多かった。件数的には年度により相違があるが概ね減少したものの重要性は高い。	障がい福祉課
相談内容	相談人数	延相談回数																																																								
言語発達	9人	9回																																																								
構音(発音)	4人	4回																																																								
コミュニケーション	0人	0回																																																								
吃音	4人	4回																																																								
聴覚	0人	0回																																																								
摂食	0人	0回																																																								
合計	17人	17回																																																								
相談内容	相談人数	延相談回数																																																								
言語発達	82人	178回																																																								
構音(発音)	40人	48回																																																								
コミュニケーション	11人	21回																																																								
吃音	25人	32回																																																								
聴覚	1人	2回																																																								
摂食	3人	5回																																																								
合計	162人	286回																																																								
164	77	子育て支援センター事業	No1に記載							子育て支援課																																																
165	77	新生児訪問指導	No10に記載							健康づくり課																																																
166	77	乳幼児訪問指導	No11に記載							健康づくり課																																																
167	77	妊婦健康診査	No39に記載							健康づくり課																																																
168	77	春期保健対策「中学生と赤ちゃんのふれあい体験」	No25に記載							健康づくり課																																																
169	77	母親父親教室	No42に記載							健康づくり課																																																
170	77	出生連絡票受理	No43に記載							健康づくり課																																																

7-2 母子家庭等の自立支援の推進

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課															
171	79	母子家庭自立支援給付金事業の推進	母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費の給付により、雇用の促進を図ります。	・母子家庭自立支援教育訓練給付金:2件 ・高等技能訓練促進費:2件	5	母子家庭等の自立を支援するため、教育訓練給付金の公費負担を20%から40%にして自己負担を軽減した。	公費負担を増やすことで自己負担分が減り利用しやすくなった。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	子育て支援課															
172	79	保育園	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、入園の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。(母子及び寡婦福祉法第28条)	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、入園の申し込みがあった場合、優先的に入所できるように選考を行った。	5	後期期間中母子家庭の自立支援に十分な成果を上げることが出来た。	保育課															
173	79	児童ホーム(学童保育)	母子家庭等ひとり親家庭の就労支援のため、児童ホーム利用の申し込みがあった場合、選考において、優先するなど、自立を支援します。	優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	後期期間中においても、優先的に入所できるように選考を行った。	5	母子家庭の自立を支援するために有効。	子育て支援課															
174	79	母子家庭等日常生活支援事業の推進	疾病や就労支援のために、一時的に生活援助や保育サービスが必要な家庭に対し、家庭生活支援員を派遣する。	日常生活を営むのに支障が生じた場合に、支援員を派遣して母子家庭等の生活の安定を図った。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	父子家庭の利用もあり、ひとり親家庭には有効な支援となっている。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課															
175	79	ファミリー・サポート事業	No2に記載							子育て支援課															
176	79	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の生活の安定と、自立を支援するために、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成します。		5	母子、父子家庭の支援に有効。	該当世帯数はやや減少傾向にある	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課															
177	79	水道料金及び下水道使用料の減免	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免します。	ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料の一部を減免。	5	ひとり親家庭に対する経済面での支援に有効。	後期期間中、ひとり親家庭について、水道料金及び下水道使用料を一部減免した。	5	ひとり親家庭に対する経済面での支援に有効。	水道経営課 下水道課															
178	79	児童扶養手当	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を	・該当世帯数:906件 ・給付額:391,174,170円	5	母子、父子家庭の支援に有効。	該当世帯数はやや減少傾向にある	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課															
179	79	母子等福祉手当	本市独自の制度として、18歳未満の児童を養育している母子家庭・父子家庭及び両親のいない家庭に対し、福祉手当を支給します。	平成25年度で事業終了	1	平成25年度で事業終了	本市独自の制度平成25年度まで、18歳未満の児童を養育している母子家庭・父子家庭及び両親のいない家庭に対し、福祉手当を支給をおこなった。	4	他の制度の充実により平成25年度で事業終了。	子育て支援課															
180	79	母子・寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等の経済的自立支援のため、子どもの修学、修学支度等の貸付けを行います。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子家庭</td> <td></td> <td>8,809,000円</td> </tr> <tr> <td>父子家庭</td> <td>0</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>寡婦家庭</td> <td>0</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>8,809,000円</td> </tr> </tbody> </table>		件数	支給金額	母子家庭		8,809,000円	父子家庭	0	0円	寡婦家庭	0	0円	合計	6	8,809,000円	5	母子、父子家庭の支援に有効。	平成26年10月より父子世帯も貸付の対象となった。	5	母子家庭等の自立支援に有効。	子育て支援課
	件数	支給金額																							
母子家庭		8,809,000円																							
父子家庭	0	0円																							
寡婦家庭	0	0円																							
合計	6	8,809,000円																							
181	80	母子自立支援員による相談	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応します。	母子・父子自立支援員1名を配置し、相談で得た情報を基に、問題解決に向けた支援の方向を決定していった。	5	母子、父子の自立支援の総合窓口として有効。	母子だけでなく父子への支援も拡充しているので相談も多様化している。	5	母子、父子の自立支援の総合窓口として有効。	子育て支援課															
182	80	支援施策・制度の情報提供の充実	ひとり親家庭等の福祉施策・制度についての情報について、より入手しやすく分かりやすく情報提供します。	離婚や配偶者が亡くなった場合の市民課への届出時に、ひとり親家庭等の福祉施策・制度についてのチラシを配布。また、子育て支援課窓口では、より詳しいパンフレット一式を配布して説明した。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	後期期間中離婚や配偶者が亡くなった場合の市民課への届出時に、ひとり親家庭等の福祉施策・制度についてのチラシを配布。また、子育て支援課窓口では、より詳しいパンフレット一式を配布して説明した。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課															
183	80	福祉関係機関や教育委員会等との連携による相談体制の充実	子育て支援について、連携をさらに強化し、総合的な支援の充実を図ります。	他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応した。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	後期期間中他の関係機関と連携しながら、子育てや生活、就労などのさまざまな分野の総合窓口として相談に対応した。	5	母子、父子家庭の支援に有効。	子育て支援課															

7-3 障がい児対策の充実

No	行動計画記載ページ	支援事業名	支援事業の内容	平成26年度の取り組みの状況及び事業実績	達成度	評価	後期期間のとり組みの状況及び事業実績	達成度	評価	担当課																																																																																																																				
184	81	乳幼児訪問指導	No11に記載							健康づくり課																																																																																																																				
185	81	育児相談	No15に記載							健康づくり課																																																																																																																				
186	81	電話相談	No17に記載							健康づくり課																																																																																																																				
187	82	発達相談	No52に記載							健康づくり課																																																																																																																				
188	82	親子相談	No52に記載							健康づくり課																																																																																																																				
189	82	乳幼児健診フォロー教室「わくわく教室」「すくすく教室」	No54に記載							健康づくり課																																																																																																																				
190	82	乳幼児発達支援事業	<p>発達の遅れや障がいの疑いのある乳幼児に対し、グループ指導を通じて、ことばの発達や集団生活での社会性を促します。また、保護者に対しては安心して子育てができるよう相談・助言を行います。保育園・幼稚園に通園している児童についても、各種専門職員が訪問し、職員・保護者の相談にのったり助言を行います。</p>	<p>【グループ指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にこにこ教室</td> <td>定額～独歩</td> <td>23日</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>わくわく教室</td> <td>独歩～3歳</td> <td>44日</td> <td>144人</td> </tr> <tr> <td>すくすく教室</td> <td>3歳～就学前</td> <td>41日</td> <td>195人</td> </tr> <tr> <td>のびのび教室</td> <td>3歳～就学前</td> <td>7日</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>115日</td> <td>459人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【巡回訪問相談】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問先</th> <th>対象園</th> <th>訪問回</th> <th>延園児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園</td> <td>19園</td> <td>26回</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>9園</td> <td>19回</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>児童ホーム</td> <td>0か所</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28か所</td> <td>45回</td> <td>82人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	にこにこ教室	定額～独歩	23日	94人	わくわく教室	独歩～3歳	44日	144人	すくすく教室	3歳～就学前	41日	195人	のびのび教室	3歳～就学前	7日	26人	合計		115日	459人	訪問先	対象園	訪問回	延園児数	保育園	19園	26回	29人	幼稚園	9園	19回	53人	児童ホーム	0か所	0回	0人	合計	28か所	45回	82人	5	<p>グループ指導は利用児は減少しつつも個々に対し充実した対応が図れた。巡回訪問相談は各施設と密な連携をとり、お子さんに合った支援を実施し微増となった。</p>	<p>【グループ指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にこにこ教室</td> <td>定額～独歩</td> <td>184日</td> <td>616人</td> </tr> <tr> <td>わくわく教室</td> <td>独歩～3歳</td> <td>226日</td> <td>1,247人</td> </tr> <tr> <td>すくすく教室</td> <td>3歳～就学前</td> <td>213日</td> <td>1,197人</td> </tr> <tr> <td>きらきら教室</td> <td>3歳～就学前</td> <td>30日</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>のびのび教室</td> <td>3歳～就学前</td> <td>7日</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>660日</td> <td>3,128人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【巡回訪問相談】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訪問先</th> <th>対象園</th> <th>訪問回</th> <th>延園児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育園</td> <td>86園</td> <td>108回</td> <td>144人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>47園</td> <td>115回</td> <td>175人</td> </tr> <tr> <td>児童ホーム</td> <td>1か所</td> <td>4回</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>134か所</td> <td>227回</td> <td>323人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	にこにこ教室	定額～独歩	184日	616人	わくわく教室	独歩～3歳	226日	1,247人	すくすく教室	3歳～就学前	213日	1,197人	きらきら教室	3歳～就学前	30日	42人	のびのび教室	3歳～就学前	7日	26人	合計		660日	3,128人	訪問先	対象園	訪問回	延園児数	保育園	86園	108回	144人	幼稚園	47園	115回	175人	児童ホーム	1か所	4回	4人	合計	134か所	227回	323人	5	<p>グループ指導は各年利用児横ばいであったが、重要性は高かった。巡回訪問相談は年々増加し、必要性が増した結果となった。</p>	障がい福祉課																								
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																																																																																																											
にこにこ教室	定額～独歩	23日	94人																																																																																																																											
わくわく教室	独歩～3歳	44日	144人																																																																																																																											
すくすく教室	3歳～就学前	41日	195人																																																																																																																											
のびのび教室	3歳～就学前	7日	26人																																																																																																																											
合計		115日	459人																																																																																																																											
訪問先	対象園	訪問回	延園児数																																																																																																																											
保育園	19園	26回	29人																																																																																																																											
幼稚園	9園	19回	53人																																																																																																																											
児童ホーム	0か所	0回	0人																																																																																																																											
合計	28か所	45回	82人																																																																																																																											
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																																																																																																											
にこにこ教室	定額～独歩	184日	616人																																																																																																																											
わくわく教室	独歩～3歳	226日	1,247人																																																																																																																											
すくすく教室	3歳～就学前	213日	1,197人																																																																																																																											
きらきら教室	3歳～就学前	30日	42人																																																																																																																											
のびのび教室	3歳～就学前	7日	26人																																																																																																																											
合計		660日	3,128人																																																																																																																											
訪問先	対象園	訪問回	延園児数																																																																																																																											
保育園	86園	108回	144人																																																																																																																											
幼稚園	47園	115回	175人																																																																																																																											
児童ホーム	1か所	4回	4人																																																																																																																											
合計	134か所	227回	323人																																																																																																																											
191	82	児童発達支援事業	<p>発達の遅れや障がいの疑いがある乳幼児に対し、グループ指導を通じて日常生活における基本的動作の習得と集団生活に適応できるよう支援を行い、保護者に対しては安心して子育てができるよう相談・助言を行います。</p>	<p>【グループ指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みかん組</td> <td>4・5歳児</td> <td>224日</td> <td>1,518人</td> </tr> <tr> <td>さくらんぼばなな組</td> <td>3・4歳児</td> <td>226日</td> <td>769人</td> </tr> <tr> <td>ぶどう組</td> <td>3歳児未満</td> <td>172日</td> <td>406人</td> </tr> <tr> <td>もも組</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>622日</td> <td>2,693人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【親子活動】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>対象児</th> <th>開催回数</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わいわいキッズ</td> <td>3歳～就学前</td> <td>9回</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>学齢児ムーブメント</td> <td>小学1年～小学6年</td> <td>19回</td> <td>191人</td> </tr> <tr> <td>フォローグループ</td> <td>児童発達支援卒園児</td> <td>6回</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>34回</td> <td>229人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	みかん組	4・5歳児	224日	1,518人	さくらんぼばなな組	3・4歳児	226日	769人	ぶどう組	3歳児未満	172日	406人	もも組				合計		622日	2,693人	活動名	対象児	開催回数	延参加人数	わいわいキッズ	3歳～就学前	9回	25人	学齢児ムーブメント	小学1年～小学6年	19回	191人	フォローグループ	児童発達支援卒園児	6回	13人	合計		34回	229人	4	<p>児童発達支援事業利用児の微減がみられた。対象児の年齢・障がいが多岐にわたるため、継続的に内容の充実に努めた。卒園児を対象としたフォローグループの活動を実施し、卒園後も地域における支援の場の提供に努めた。</p>	<p>【グループ指導】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>対象児</th> <th>開催日</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひまわり組</td> <td>肢体不自由児</td> <td>222日</td> <td>650人</td> </tr> <tr> <td>ちゅーりっぷ組</td> <td>知的障がい児</td> <td>223日</td> <td>1,151人</td> </tr> <tr> <td>さくら組</td> <td>0～2歳児</td> <td>195日</td> <td>858人</td> </tr> <tr> <td>みかん組</td> <td>3歳以上</td> <td>674日</td> <td>2,200人</td> </tr> <tr> <td>さくらんぼ・みかん組</td> <td>3歳以上</td> <td>224日</td> <td>1,269人</td> </tr> <tr> <td>ぶどう組</td> <td>2歳児未満</td> <td>188日</td> <td>857人</td> </tr> <tr> <td>さくらんぼ・めろん組</td> <td>3歳以上</td> <td>449日</td> <td>2,911人</td> </tr> <tr> <td>ぶどう・ばなな・もも組</td> <td>3歳児未満</td> <td>379日</td> <td>1,252人</td> </tr> <tr> <td>みかん・めろん組</td> <td>4・5歳児</td> <td>224日</td> <td>1,518人</td> </tr> <tr> <td>さくらんぼ・ばなな組</td> <td>3・4歳児</td> <td>226日</td> <td>769人</td> </tr> <tr> <td>ぶどう・もも組</td> <td>3歳児未満</td> <td>172日</td> <td>406人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>3,176日</td> <td>13,841人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【親子活動】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>対象児</th> <th>開催回数</th> <th>延参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わいわいキッズ</td> <td>3歳～就学前</td> <td>49回</td> <td>521人</td> </tr> <tr> <td>学齢児ムーブメント</td> <td>小学1年～小学6年</td> <td>67回</td> <td>762人</td> </tr> <tr> <td>フォローグループ</td> <td>児童発達支援卒園児</td> <td>12回</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>128回</td> <td>1,322人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	対象児	開催日	延参加人数	ひまわり組	肢体不自由児	222日	650人	ちゅーりっぷ組	知的障がい児	223日	1,151人	さくら組	0～2歳児	195日	858人	みかん組	3歳以上	674日	2,200人	さくらんぼ・みかん組	3歳以上	224日	1,269人	ぶどう組	2歳児未満	188日	857人	さくらんぼ・めろん組	3歳以上	449日	2,911人	ぶどう・ばなな・もも組	3歳児未満	379日	1,252人	みかん・めろん組	4・5歳児	224日	1,518人	さくらんぼ・ばなな組	3・4歳児	226日	769人	ぶどう・もも組	3歳児未満	172日	406人	合計		3,176日	13,841人	活動名	対象児	開催回数	延参加人数	わいわいキッズ	3歳～就学前	49回	521人	学齢児ムーブメント	小学1年～小学6年	67回	762人	フォローグループ	児童発達支援卒園児	12回	39人	合計		128回	1,322人	5	<p>児童発達支援事業利用児が一時増加したが、その後減少。親子活動のうちわいわいキッズは減少傾向、学齢児ムーブメントは年々増加、フォローグループ活動は取組み2年を経過。</p>	障がい福祉課
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																																																																																																											
みかん組	4・5歳児	224日	1,518人																																																																																																																											
さくらんぼばなな組	3・4歳児	226日	769人																																																																																																																											
ぶどう組	3歳児未満	172日	406人																																																																																																																											
もも組																																																																																																																														
合計		622日	2,693人																																																																																																																											
活動名	対象児	開催回数	延参加人数																																																																																																																											
わいわいキッズ	3歳～就学前	9回	25人																																																																																																																											
学齢児ムーブメント	小学1年～小学6年	19回	191人																																																																																																																											
フォローグループ	児童発達支援卒園児	6回	13人																																																																																																																											
合計		34回	229人																																																																																																																											
教室名	対象児	開催日	延参加人数																																																																																																																											
ひまわり組	肢体不自由児	222日	650人																																																																																																																											
ちゅーりっぷ組	知的障がい児	223日	1,151人																																																																																																																											
さくら組	0～2歳児	195日	858人																																																																																																																											
みかん組	3歳以上	674日	2,200人																																																																																																																											
さくらんぼ・みかん組	3歳以上	224日	1,269人																																																																																																																											
ぶどう組	2歳児未満	188日	857人																																																																																																																											
さくらんぼ・めろん組	3歳以上	449日	2,911人																																																																																																																											
ぶどう・ばなな・もも組	3歳児未満	379日	1,252人																																																																																																																											
みかん・めろん組	4・5歳児	224日	1,518人																																																																																																																											
さくらんぼ・ばなな組	3・4歳児	226日	769人																																																																																																																											
ぶどう・もも組	3歳児未満	172日	406人																																																																																																																											
合計		3,176日	13,841人																																																																																																																											
活動名	対象児	開催回数	延参加人数																																																																																																																											
わいわいキッズ	3歳～就学前	49回	521人																																																																																																																											
学齢児ムーブメント	小学1年～小学6年	67回	762人																																																																																																																											
フォローグループ	児童発達支援卒園児	12回	39人																																																																																																																											
合計		128回	1,322人																																																																																																																											
192	83	言葉の相談	No163に記載							障害福祉課																																																																																																																				
193	82	障害のある児童生徒への支援の推進	No81に記載							教育指導課																																																																																																																				
194	83	障害児介助員設置事業	No83に記載							教育指導課																																																																																																																				
195	83	子育て支援センター事業	No1に記載							子育て支援課																																																																																																																				
196	83	新生児訪問指導	No10に記載							健康づくり課																																																																																																																				